

国立国会図書館月報

稀本あれこれ-453- 『鞍木鐙類聚』	
開館3周年を迎えた関西館	・ 1
読書の楽しみをすべての子どもたちに	
国際子ども図書館バリアフリー絵本展とシンポジウム報告	・ 12
国際政策セミナー	
「EUの現状と今後の課題—経済問題を中心として」	
講演「EU経済の主要問題」(コラード・モルテーニ ミラノ大学教授)	・ 20
新指定貴重書および準貴重書について	
—第37回貴重書等指定委員会—	・ 27
和書の部	・ 27
新聞・雑誌の部	・ 30
洋書の部	・ 35

館内スコープ	・ 10
月例報告	・ 18
国立国会図書館の編集・刊行物	・ 18
NDL news	・ 19
本屋にない本	・ 24
遠客近客	・ 26
電子図書館サービスのページ	・ 39
本を魅せる 常設展示案内⑩	
明治の息吹 — 漫画・諷刺画から —	・ 40

<お知らせ>	
常設展示のお知らせ	・ 10
年末年始のサービス休止について	・ 11
国際子ども図書館展示会「ゆめいろのパレットⅡ	
—野間国際絵本原画コンクール入賞作品 アジア・	
アフリカ・ラテンアメリカから」関連催物	・ 17
国際子ども図書館展示会「もじゃもじゃペーターと	
ドイツの子どもの本」開催のお知らせ	・ 17
社史・団体史等ご刊行に際してのお願い	・ 36
全国新聞総合目録データベースでプランゲ文庫新聞の	
書誌情報の提供を開始	・ 37

11

2005

No. 536

国立国会図書館利用案内

東京本館 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331
利用案内 電話 03 (3506) 3300 (音声サービス)
電話 03 (3506) 3301 (FAX サービス)

関西館 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話 0774 (98) 1200 (音声サービス)
利用案内 電話 0774 (98) 1212 (FAX サービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>

利用できる人 満18歳以上の方

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館日 月曜日から土曜日

休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始（11頁参照）、資料整理
休館日（第3水曜日）

所蔵資料 当館の所蔵資料は、納本、購入、国際交換、寄贈等によって収集され、東京本館、関西館、国際子ども図書館に分散して配置されています。

<東京本館のおもな資料>和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフィシリーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料

<関西館のおもな資料>和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料（図書、雑誌、新聞）、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

----- 東京本館のサービス時間 -----

開館時間 月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00

※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。

資料請求時間 月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00

※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。

即日複写受付 月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00

後日複写受付 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

オンライン複写受付 月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30

----- 関西館のサービス時間 -----

開館時間 10:00～18:00 **即日複写受付** 10:00～17:00

資料請求時間 10:00～17:15 **後日複写受付** 10:00～17:45

セルフ複写受付 10:00～17:30 **オンライン複写受付** 10:00～17:00

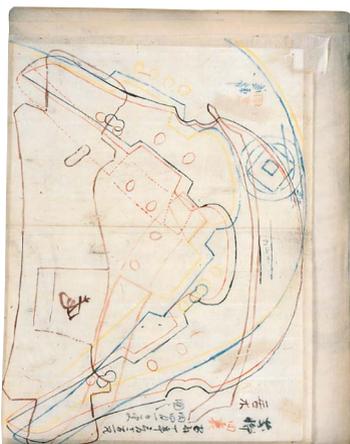
※詳しくは当館ホームページをご覧ください。

稀本高札之札

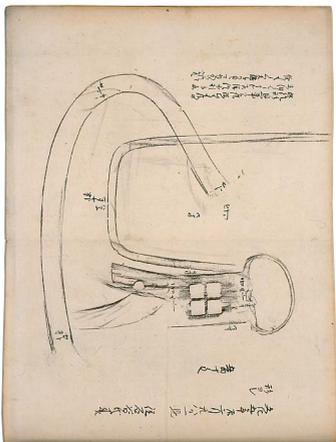
(453)



字真③



字真①



字真④



字真②

『鞍木鋳類聚』

『鞍木鐙類聚』

武士にとって重要な道具であった馬具は、しばしば江戸時代の学者の研究対象となった。伊勢貞丈、屋代弘賢等當時を代表する故実家・考証学者も関連する著述を残している。今回紹介する『鞍木鐙類聚』は、『神祇宝典』編集や真福寺本『和名類聚抄』『古事記』の発見で有名な律令学者・故実家で尾張藩士であった稲葉通邦（一七四四—一八一〇）が編集したとされる鞍や鐙の図集である。

写真①は、六色の線が複雑に描かれ分り難いが、鞍の各部の輪郭を書写した図である。紙の表裏に、それぞれ前輪と後輪（鞍の前面と後面の馬の背をはさむ部分）の輪郭を異なる色で描き、さらに異なる色で居木（腰をおろす部分）の輪郭も描いている。写真②「深海鞍」は一目で鞍と判るだろう（海は前輪、後輪の一部分）。二重写しに見えるが、前輪と後輪を同一紙上に摺り写した結果で、前後の形状の違いがよく分かる。各部分の寸法に加えて、天明二年（一七八二）一〇月二十六日と調査日も記される。写真③の「海有之鞍」（海有鞍は前輪と後輪に段差をつけた鞍）は、裝飾部まで巧みに摺り写され美しい。傍らの注記は添付資料の書写であろうか。作成者や代金が記載されている。写真④は、鐙の摺型である。文化五年（一八〇八）二月二十八日の調査。「形ヨシ」など感想めいたことも記されている。

掲出資料は、こうした鞍・鐙の図や拓本に、所蔵者、寸法、来歴、調査日等関連する情報を記した資料四〇〇枚以上を、「大坪之作駿河守之流」「因幡守之流」「伊勢守之流」「上野介之流」といった流派等により二〇余章に分類し、四冊に綴じたものである。現物だけではなく、鞍の「木形」（模型）を摺り写したものも含まれている。

編者については特に記述があるわけではない。「疑鐙而不見舍物 廿二」章中に稲葉喜蔵（通邦の通称）名と「通邦」印のある文書の裏紙を利用したものがあることから、一応の裏付けはとれるが、写真④のように、通邦没後の文化年間の調査も含まれる。追補したのは古流故実伝を通邦から受け継いだ実子通故であろうか。内容の考証等とあわせて、検討の余地がある。

写真のない時代、拓本は器物の持つ微妙な角度や曲線を記録するのに有効な技術であっただろう。刀銘や鐘銘、石碑の記録はもとより、『過眼録』（当館請求記号 八三一—九五、寄別三八—二二）のように茶器の記録に利用した資料もある。馬具の資料集作成にあたり、寸法を記し輪郭を模写するだけではなく、拓本によって細部まで記録しようとした掲出資料は、正確さとリアリティーを希求した江戸時代後期の古器物や故実の考証研究の一端を不すものだろう。

三二×四五 cm。大正四年四月二〇日購求。（当館請求記号 八三一—二六）

（大沼 宜規）

開館三周年を迎えた関西館

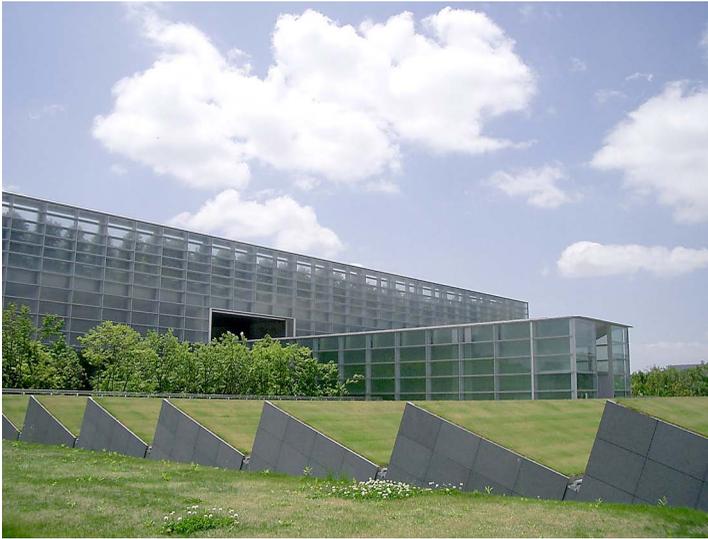


図1 関西館の外観 事務棟と利用者入口（突出部）。鋸歯状部の地下が閲覧室

はじめに

平成一四年一〇月に関西館が開館して三年が経過した。増大し続ける図書館資料の大規模な収蔵施設として、またインターネットをはじめとする情報通信技術の発達に対応した新しい図書館サービス提供の拠点として、京都・大阪・奈良三府県にまたがる関西文化学術研究都市内（京都府相楽郡精華町）に関西館は建設された。組織全体の管理を行う総務課、資料の収集・整理と利用者サービスを行う資料部、図書館協力および電子図書館事業を行う事業部が置かれ、約一三〇名の職員が日々活動している。以下では、この三年間で蔵書、利用者サービス、各種事業とも大きく進展した関西館の現在の姿を紹介したい。

1 関西館所蔵資料の概要

納本資料を中核とした包括的コレクションを誇る東京本館と異なり、関西館の所蔵資料は、日常の調べものから学術的な調査研究まで幅広いニーズに応えられるよう、関西館職員が吟味のうえ収集したものが中心である。多くの資料を手にとって自由に閲覧できるよう閲覧室の資料の充実を図っていること、書庫には遠隔利用サービスの需要が高い資料を取り揃えていることが大きな特色である。（「4 アジア情報サービス」の項も参照のこと）

① 図書は、研究成果がまとめられた学術書、解説や参考データの豊富な基本書・専門書、辞書・事典類を中心に年間約一万五、〇〇〇冊増加している。また、納本資料の複本が東京本館から継続的に移送されており、中でも中央省庁および地方自治体の官庁資料群は、特徴あるコレクションを形成している。

② 和雑誌は、当館の「雑誌記事索引」採録対象誌を中核とし、中でも商業ルートで流通しない報告書や紀要類等の収集に力を入れている。

③ 新聞は、主要全国紙縮刷版のほか、主要地方紙についても全都道府県の戦後発行分を網羅することを目指してマイクロフィルムの整備を進めている。

④ 科学技術資料の中でも論文単位での流通が主体で、遠隔利用の需要が高い洋雑誌、欧文会議録、海外テクニカルリポート、海外学協会ペーパー、海外特許資料、海外学位論文、内外規格資料等は、関西館が所蔵を受け持ち、国際的に評価の高い科学・技術数値データ集ランドルト・ベルンシュタイン (Landolt-Börnstein) の購入も始まった。

⑤ 国内博士論文、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書 (科研費報告書) は、関西館の特徴的な蔵書であるとともに国内随一の包括的コレクションでもある。

⑥ 電子ジャーナルでは、現在、東京本館同様、海外の雑誌約一万六、〇〇〇タイトルの本文の閲覧・複写が可能である。

2 館内利用サービス



図2 閲覧室

館内利用サービスの場合は八万冊の参考図書・基本図書、三五〇の閲覧席を擁する四、五〇〇平方メートルの閲覧室である (図2)。総合閲覧室とアジア情報室で構成され、総合案内、貸付、複写等の窓口が置かれている。

開館当初、多くの施設見学者の関心を集めたが、最近では情報収集・検索・調査・研究という図書館本来の利用目的で来館される層が形成されている。

【概要】

① 来館者数 昨年度の来館者数は、約七万人である。開館

以来の総来館者数は、二四万人を突破した(九月末現在)。一日の平均は、およそ二〇〇人から三五〇人の間を推移し、土曜日は、夏季特有の増加要因を差し引いても五〇〇〜八〇〇%増の四〇〇人〜五〇〇人台で、閲覧室はひとときわにぎわう。

② 閲覧・複写 書庫資料は、年間九万冊が出納され、一日平均三二〇件の利用がある。複写件数は、平成一六年度には五万七、〇〇〇件に達し、総枚数は五四万枚に到達した。東京本館同様、館が複写作業を行う複写サービスのほかに、利用者自らが複写作業を行うセルフ複写(館は著作権法に抵触しないかチェックを行う)を導入しているが、複写サービス利用者の七七%がこの方式を利用している。

③ レファレンス・利用支援 端末を利用した情報検索や資料請求の方法を案内する要員を配置しているほか、総合案内では、個々の利用者の所蔵調査等の問い合わせにきめ細かく対応している。また、資料紹介や利用案内の小冊子等も作成、配布して利用者の便宜を図っている。

【登録利用者制度】

九月末現在で、個人の登録者総数は八万人を超え(東西計)、登録機関は約四、七〇〇機関である。登録利用者の特典である東京本館所蔵資料の関西館への取寄せおよびNDL・OPACからの遠隔利用の複写申込み(以下「遠隔複写」という。)等のサービスも活用されている。

【利用促進のためのPR活動】

関西文化学術研究都市内の研究機関の情報担当者等懇談会を開催し、蔵書の概要や利用方法を広報したり、近隣機関の情報検索研修を支援したりと、関西館蔵書の利用促進を積極的に進めている。

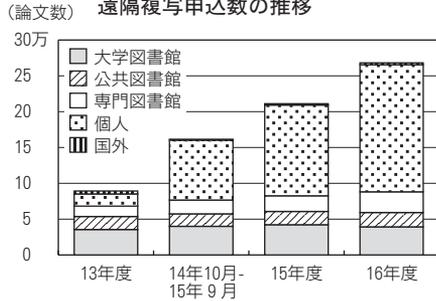
3 遠隔利用サービス

時間と場所の制約が付きまとう館内利用の限界を超えて、日本全国のみならず世界のどこからでも、昼夜を問わず申込み可能な遠隔利用サービスは、全館一体となって行っているが、ことに関西館はその窓口として位置付けられ、資料を求める方の多様な要求に応えている。

【複写】

利用件数は、それまで年間八万件(単位は論文数)で横ばい状態で推移してきたものが、平成一四年一〇月のインターネット上の当館所蔵目録NDL・OPAC (<http://opac.ndl.go.jp/>)からの図書館等を経由する申込み受付開始を契機に、平成一六年度には約二六万件(東西計)と、三年間で三倍に達した。NDL・OPAC経由の個人からの申込みは、間を置いて平成一五年一月から受付を開始したが、平成一三年以前の一〇倍という急激な伸びを見せて

図3 平成13年度～16年度の利用者別
遠隔複写申込数の推移



いる(図3)。

NDL・OPAC経由の申込みが遠隔複写申込み全体に占める比率は七四%で、この利用方式の浸透を示している。このうち、関西館での処理比率は、おおまかに分けて二種類あるNDL・OPACの検索方法のうち、書誌検索結果に対する申込みの四六%前後を占め、

一方、雑誌記事索引検索

結果に対する申込に係る関西館処理比率は三二%で徐々に増加しており、引き続き採録対象誌の充実に努めている。

当館が応じた遠隔複写サービス全体のうち、サービス窓口である関西館での処理率は三八%で漸増しているが、遠隔利用サービスの拠点としての機能をより強化し、関西館での処理率を高めていきたい。今後は、遠隔複写の利用者に対するアンケート調査の実施や、常日頃寄せられる要望に多い所要時間の短縮を実現する等、ますます高くなるニーズに応えられるよう努めてゆく。

【図書館問貸出し】

貸出し件数は、一万三、〇〇〇件(平成一六年度、東西計)で、前年度比四%増である。NDL・OPAC経由の申込み比率は六〇%である。

関西館所蔵資料による処理比率は、蔵書数の東西比を反映して一七%にとどまっているが、次第に増加しつつある。各図書館からの当館への貸出しの要望は、ベストセラーよりもむしろ入手困難な資料に対して寄せられることが多いため、要望に応えられるような資料の充実を図っている。あわせて、既存蔵書を遠隔利用サービスに活かすため、貸出し制限範囲の見直しを行い、平成一四年には科研費報告書等の貸出しを開始した。

4 アジア情報サービス

アジア情報室は東京本館にあったアジア資料室の機能および蔵書を核として関西館に新設したもので、アジア情報室に配置した資料を含め、アジア言語資料のみならずアジア関係文・欧文資料を幅広く収集し、レファレンス等のサービスの応じており、約三万冊の図書と約八〇〇タイトルの雑誌を資料室に並べて閲覧に供している。

【特色ある資料群】

上海新華書店旧蔵書 一九三〇年代から九〇年代初めまでの書店見本書籍のコレクションで、上海を中心とする

地域の代表的出版物を多く含み、内容はマルクス・毛沢東著作集、翻訳を含む文芸書、啓蒙書、実用書、古典など、ほぼ全分野にわたる。九月現在、約一四万冊の書誌情報が入力済みであり、今年度内に整理を完了する。

現地発行新聞 アジア情報室が収集対象とする約六〇の国と地域のうち三四の国と地域について英字紙を含め継続収集を行っている。特に充実しているのが中国と韓国で、最近号については主要な全国紙はもちろんのこと、地方紙レベルまでアジア情報室で自由に手にとって閲覧できる。

【アジア言語OPAC】

平成一四年度から中国語・朝鮮語資料の書誌情報のインターネット上での提供を開始したが、現在ではベトナム語、モンゴル語、インドネシア語、マレーシア語図書、書誌情報を加え、提供言語数は六言語となった。来年度はアラビア語およびペルシャ語図書の書誌情報を搭載し、今後順次搭載言語を増やしていく予定である。

前述の上海新華書店旧蔵書の整理が進捗したこともあり、書誌情報件数の増加は目覚ましく、ここ一年で約二倍になり、約一八万五、〇〇〇件である。アクセス件数も提供初年度に比べ約三倍に伸び、一月あたり約一万八、〇〇〇件である。

(<http://asiaopac.ndl.go.jp/>)

【関係機関とのネットワーク構築】

国内のアジア情報・資料を扱う機関の情報交換・交流の場として、アジア情報関係機関懇談会を平成一三年度から毎年一回実施している。この交流が平成一六年三月に「アジア情報機関ダイレクトリー」という形で実を結んだ。これは国内のアジア言語資料の所蔵機関について、利用者サービス、所蔵資料、検索手段など基本的なデータについて調査したもので、当館ホームページを通じて公開している。

(<http://www.ndl.go.jp/jp/service/kansai/asia/directory/>)
また、国内の図書館のアジア情報にかかるサービスの向上に資することを目的に、アジア情報研修を毎年行っている。

5 図書館協力

関西館での図書館協力は、公共・大学・専門図書館の図書館員の活動への協力支援として実施されており、東京本館、国際子ども図書館と分担・連携して進められている。事業内容は総合目録、研修交流、調査研究とその成果提供、障害者図書館サービス協力支援など多岐にわたる。

【国立国会図書館総合目録ネットワーク事業】

公共図書館を中心とする総合目録(個々の資料について、

それを所蔵する館を一覧できる目録)の作成提供は、実証実験の後、平成一〇年度から図書館協力事業の一環としての位置付けで開始され、県域を越えた全国規模の所蔵調査・相互貸借を支える機能はその重要性をますます高め、参加館の増加が続いている。

九月末における参加館は全九八七館、うち五一館がデータ提供館である。また、事業の運営に資するために参加館フォーラムや相互貸借の状況調査等を実施したり、参加館を対象とした研修を開催するなど、データベース提供にとどまらない図書館支援事業としての充実を図っている。

さらに平成一六年一二月からデータベース検索機能の一般公開を実施し、当館を含むデータ提供館が所蔵する約三、〇〇〇万件の和図書の所在情報が、当館ホームページ上で利用者自身が直接検索できるようになった。

(<http://unicanet.ndl.go.jp/>)

【「点字図書・録音図書全国総合目録」】

当館ホームページ内のNDL・OPAC上に搭載されたこの総合目録により、約三〇万件の書誌データを検索することが可能で、さらに当館作成の学術文献録音図書の貸出し申込み(登録制)もできる。録音図書については、国際標準であるDAISY(CD・ROM)仕様による録音図書のデジタル化を進めており、既存録音図書のDAISY化と並行して、新規録音図書の作成もDAISY仕様によるものとし、本年度から関西館においての新体制により迅

速に実施する。

【研修交流事業】

昨今、図書館と図書館員のおかれている状況は激変の中にあり、状況の変化を正しく俯瞰できる視点と、各種メディア資料の保存知識から最新のネットワーク構築技術までの具体的知識・技術を備えた人材の育成が急務となっている。

平成一七年度には「資料電子化研修」「資料保存研修」等のテーマ別研修、「科学技術資料研修」等の専門資料研修、図書館員を対象とする当館のサービスの利用ガイダンス、「レファレンス協同データベース研修」等の当館事業の一環としての研修等、国内外対象に合計一二件の研修を、図書館員の資質向上と知識・技術習得のために実施している。

また、関西館開館後に新たに取り組んだ、インターネットを利用した遠隔研修事業について、資料保存をテーマとした教材を開発中であり、本年度内の利用開始を目指している。

【図書館・図書館情報学に関する情報発信と調査研究】

図書館および図書館情報学分野に関する情報発信のため情報誌『カレントアウェアネス』(季刊)とメールマガジン『カレントアウェアネス・E』(月二回配信)を発行している。特に『カレントアウェアネス・E』の配信希望は増加の一途を辿り、九月末現在約四、〇〇〇アドレスに向

け配信を行っている。

(<http://www.ndl.go.jp/jp/library/cae/>)

また当館で実施した各種の調査研究を公開するため、従来の『図書館研究シリーズ』に加えて、関西館開館後に新たに『図書館調査研究リポート』の刊行を開始した(不定期刊)。

当館ではこうした成果を図書館界でより広く共有するために、当館のホームページに順次掲載してきた。今後はこれをさらに拡大し、図書館情報学分野における重要なテーマについての調査研究を充実させると共に、最新のネットワーク技術を活用してカレントな情報を迅速に提供していくことを目指している。

(http://www.ndl.go.jp/jp/library/lib_research.html)

【レファレンス協同データベース事業】

平成一七年度から、各図書館でのレファレンス事例を蓄積・共有してその活用を図る「レファレンス協同データベース事業」が実験段階から本格実施に移行し、本年九月の追加募集によって、全都道府県立と政令指定都市立の図書館(中央館)が加入を果たした。同システムは公共図書館(二六六館)以外にも大学図書館(九三館)や専門図書館(二六館)等の各館種が参加しているのが特色である。集積データはまだ一万七、〇〇〇件程度だが、現在作成・公開に関するガイドラインの準備中であり、参加館の拡大に伴いさらに増加する見込みである。

6 電子図書館

館内利用サービス、遠隔利用サービスに続く図書館サービスである電子図書館サービスは、入力された資料そのものを、パソコンの画面上でどこからでも閲覧できるというその利便性が特徴であるが、関西館の開館以来、その拡充と確立を押し進めている。

【近代デジタルライブラリー】

著作権処理を行った資料をデジタル画像化し、インターネット上で「いつでも、どこでも」閲覧できる「近代デジタルライブラリー」(図4)は着々とデータを増加させている。現在では明治期刊行図書総計約五万九、九〇〇冊を収録済みで、今年度内には、著作者の没年が不明あるいは著作者の連絡先が不明であるため著作権処理が行えなかった資料について、文化庁長官裁定を得て公開に着手する予定である。

明治期刊行図書の



図4 「近代デジタルライブラリー」より
夏目漱石『漾虚集』



図5 「近代日本人の肖像」より渋沢栄一

収録完了後は大正期刊行図書の著作権調査を開始する。本年九月の月間アクセス件数は二八万件に迫っている。
[\(http://kindai.ndl.go.jp/\)](http://kindai.ndl.go.jp/)

【電子展示会】

関西館開館以来各種の電子展示会を公開しており、平成一六年には「日本国憲法の誕生」(改訂版)「インキュナブラ展」 「近代日本人の肖像」(図5)を公開した。とくに「近代日本人の肖像」は、全国の出版社・新聞社・郷土史編さん関係者・内外研究者等から転載許可申請が寄せられ、肖像画像データの公的提供サイトとしての機能を果たすこととなった。

これら以外にも、館内での展示会との共同企画「描かれた動物・植物―江戸時代の博物誌―」を現在公開中である。他にも「史料で見る日本の近代

(仮題)」など多数の企画が公開準備作業中である。
[\(http://www.ndl.go.jp/jp/gallery/\)](http://www.ndl.go.jp/jp/gallery/)

【WARP、Dnavi】

インターネット上の各種情報サイトのファイルを契約により収集・保存・提供しているWARP (Web Archiving Project) インターネット資源選択的蓄積実験事業の収録件数は九月末現在約三、〇〇〇タイトルで、本年九月の月間アクセス件数は約三、五〇〇件であった。

[\(http://warp.ndl.go.jp/\)](http://warp.ndl.go.jp/)

また、日本から発信されている多種多様なデータベースの入り口まで案内するDnavi (データベース・ナビゲーション・サービス)も、九月末現在約九、〇〇〇件のURLを紹介しており、本年九月の月間アクセス件数は約五〇〇件であった。

[\(http://dnavi.ndl.go.jp/\)](http://dnavi.ndl.go.jp/)

【デジタルアーカイブシステム】

日々発信されているインターネット上の電子情報は、ネット上においては突然に消失してアクセス不能となる危険を抱え、収集された場合においても保存方法と再生手段が永続的で安定した閲覧を保証するものでもないという不安定性をはらんでいる。

そこで当館では、日本における情報資源・情報財産の相

するため、技術面では三か年の調査研究を実施し、制度面では法制度化の準備に取り組み、それらの成果を受けて平成一七年度から、前述の近代デジタルライブラリーやWARPなどをも取り込んだ包括的新システム「デジタルアーカイブシステム」の開発に着手する予定である。
(<http://www.dap.ndl.go.jp/home/>)

7 国際交流

関西館においては国際交流にも力を注いでおり、海外から専門家を招へいして、国際シンポジウム「アジアへの知的探求と図書館サービスの新展開」(平成一五年一月)や国際セミナー「デジタル時代のドキュメント・デリバリー・サービス ビジョンと戦略」(平成一六年一二月)を開催した。

海外からの来賓の接遇や、海外をも対象とする遠隔サービスにおいて頻繁に発生する通信事務に資するため、職員語学研修の充実を図ると共に、今年度は海外の遠隔利用サービス実施機関に職員を派遣する予定である。

アジア地域については、国際会議への出席や語学留学のほか、毎年地域を選定して出版事情および図書館等関係機関の調査のために職員を派遣しており、国立国会図書館と業務交流を行っている中国国家図書館および韓国国立中央図書館とは業務交流を通じたネットワークを形成している。

おわりに

これまで紹介してきた事業のほかに、開館直後に二度にわたって記念シンポジウムを開催し、平成一五年度には特別展「東南アジアの人々と生活」を、現在は前述のとおり特別展示「描かれた動物・植物―江戸時代の博物誌―」を東京本館での公開に引き続き開催中である。

このようなイベントに限らず当館の事業を広く知ってもらうため、京都府府民労働部文化芸術室、大阪府企画調整部企画室、奈良県企画部学研協力課、(財)関西文化学術研究都市推進機構をはじめとする近隣関係機関の協力を得ながら広報につとめている。また関西館(仮称)準備室およびその前身である旧・企画課時代から京都大学附属図書館、京都府立図書館、大阪府立中央図書館、奈良県立図書館(現・奈良県立図書館情報館)等の関西圏の機関とも人事交流を継続して行っており、それが関西館の人的財産となっている。

来春には近畿日本鉄道けいはんな線が開業するなど周辺整備がますます進む中、昨年度から「けいはんな学研都市オータムフェスタ」期間中に日曜日の関西館見学デーを実施し、今年度から始まった、関西文化学術研究都市内の大学、研究機関、企業の研究会であるサイエンス・カフェにも参加するなど、地元への存在アピールを重ねており、これからもより身近で特色あるサービスを提供する図書館を目指してゆきたい。

(関西館総務課、資料部、事業部)

「東京本館って、何でもあるんですね」
関西館近隣の研究機関を訪問している間に知り合いになったある方の感想だ。それ以来よく利用してくださっている。関西館がある関西文化学術研究都市に拠点を置くベンチャー研究者だ。

土曜日は関西館でゆったり関連分野の研究をしたり、友人と語りあうという。この日も、市場調査のため終日滞在していた。東京本館からの取寄せや複写も利用する。冒頭の発言はその際の感想だった。

東京本館は納本制度のおかげで何でもあるが、関西館の国内資料はかなりの部分を職員が選んで買っているんだということ、どこか不思議そうな表情で理解してくれる。関西館には、

二部以上納本されたものだけ複本が来るが、それだけでは図書館の体をなさない。関西館は単に東京本館の倉庫ではない。生きた図書館だ。国内資料の、蔵書構築のための選書というのは、大学や公共図書館にとっては当たり前でも、国立国会図書館としてはほとんど初めての経験だった。目的や規模が違うからノウハウをゼロから蓄積する必要があった。醍醐味のある仕事だがそれを実感するのは東



京本館の職員も案外難しいかもしれない。「こ専門では関西館にある洋雑誌や科学技術資料がお役に立ちますでしょ？」と私が言うとう、

「自分の専門は図書館には頼らないねえ」と言われショボンとしたことを思い出す。

こししばらく姿を見せなかったが、先日ひょっこり現れた。プレゼンのため、外国をまわっていたという。

「久しぶりに来たけど、調べたものが結構あるようになったよ。なかなか厚みが出てきたよ」

「先日、アジアの会社からオファーがあつてね。その会社や市場を調べたいと思っていたんだ。ここのアジア情報室、重宝させてもらったよ」

それでも二年前より現在の方が、東京本館の蔵書の厚みは関西館の利用者にも大きく実感されつつあると感じる。関西館自体が豊かになればなるほど、利用者の期待と要求は高まっているからだ。

関西館は、利用者にとっては、国立国会図書館がウィングを広げ、役に立つ図書館として現れ始めたかと映る。

（関西館資料部文献提供課
ソウイウ図書館ニ私ハナリタイ）

常設展示のお知らせ

一四〇回 明治の息吹

— 漫画・諷刺画から —

平成一七年一月一七日(木)から
平成一八年一月一七日(火)まで
於 本館二階第一閲覧室前(東京本館)



詳細は本誌五三五号または当館ホームページをご覧ください。ホームページでは、「ギャラリー」のなかにある「常設展示」のコーナーに、展示資料一覧と簡単な解説文を掲載しています。(http://www.ndl.go.jp/jp/gallery/permanent/index.html)
巻末にこの展示会に関連したコラム「本を魅せる 常設展示案内」があります。

各施設の休館期間

東京本館・関西館・国際子ども図書館

平成17年12月28日(水)～平成18年1月4日(水)

上記の期間、来館による閲覧・複写サービスを
休止させていただきます。

上記の期間中も当館ホームページを通じたインターネット経由の
資料検索や複写申込み等は休止いたしません、12月28日以降に
受理した申込みの処理は、1月5日以降となります。

来館による後日複写で平成17年中の最終開館日までに受取りをご希望の場合は、
下の表に示した日までにお申し込みください。複写の種類と申込みの場所によって日
が異なりますので、ご注意ください。

複写の種類	東京本館	関西館	国際子ども図書館
電子式複写	12/22(木)	12/22(木)	12/17(土)
マイクロフィッシュからの引伸印画	12/22(木)	12/22(木)	12/17(土)
マイクロフィルムからの引伸印画	12/22(木)	12/22(木)	12/17(土)
フィルムからフィルムへのプリント	12/22(木)	12/19(月)*	12/17(土)
フィッシュからフィッシュへのプリント	12/22(木)	12/19(月)*	12/17(土)
撮影によるネガフィルムの作製	12/22(木)	12/19(月)*	12/17(土)
撮影からの引伸印画	12/17(土)	12/15(木)*	12/15(木)
撮影からのポジフィルム作製	12/17(土)	12/15(木)*	12/15(木)

* 印は受取り方法が郵送のみで、期日までの受付分が年内の発送となります。

読書の楽しみをすべての子どもたちに



(お話し・読み聞かせ)

国際子ども図書館

バリアフリー絵本展と

シンポジウム報告

国際子ども図書館は、本年七月から九月にかけて、社団法人日本国際児童図書評議会(松居直会長・以下JBBYという)との共催により、「読書の楽しみをすべての子どもたちに」と題する催物を開催した。

この催物は、シンポジウム「バリアフリー図書の普及を願って―図書館と出版の協働―」および「世界のバリアフリー絵本展」と「日本のバリアフリー図書の歩み」の二つの展示会で構成した。

現在、日本においては、毎年五、〇〇〇タイトル近くの児童書が出版され、図書館等では子どもたちの読書環境を豊かなものにしようと多くの活動が行われている。しかし、見ること、聞くこと、理解することに困難のある子どもたちは、図書館や書店に行っても、「自分の読む本」を見つけられないことが多い。バリアフリー絵本の認知度を高め、すべての子どもたちが読書の楽しみに巡りあうための課題と解決の方法について図書館と出版の協働のなかで考えるため、当館ではこの催物を実施することとした。

シンポジウム「バリアフリー図書の普及を願って―図書館と出版の協働―」

平成17年7月20日 国際子ども図書館3階ホール

- 第一部 基調講演「やさしく読める図書の出版―スウェーデンの経験から」
講師 ブロール・トロンバック (Bror Tronbacke) 氏
(スウェーデンやさしく読める図書センター所長・元国際図書館連盟障害者サービス分科会常任委員)
- 第二部 討論
コーディネーター かくあけ 攪上久子氏 (JBBY 世界のバリアフリー絵本展実行委員長)
- 【報告】
- 「日本の障害のある子どもたちへの図書館サービスの歴史と展望」
山内薫氏 (東京都墨田区立緑図書館・日本図書館協会障害者サービス委員会)
- 「大阪府立中央図書館の取組み―図書館とわんぱく文庫のいい関係」
脇谷邦子氏 (大阪府立中央図書館)
- 「バリアフリー図書の出版を手がけた経験から」
鴻池守氏 (編集者)
- 「障がいのある子どものための本作りと普及」
高倉嗣昌氏 (ふきのとう文庫理事長・北海学園大学教授)

シンポジウム「バリアフリー図書

の普及を願って — 図書館と出版の協働 —

シンポジウムは、七月二〇日午後一時から五時までで国際子ども図書館三階ホールを会場として開催され、図書館、出版、養護学校などの関係者一〇三名が参加した。構成は一二ページ表の通りである。

第一部

村山隆雄国際子ども図書館長のあいさつに続き、スウェーデンやさしく読める図書センター所長プロール・トロンバック氏（写真）の「やさしく読める図書の出版—スウェーデンの経験から」と題する基調講演が行われた。（注¹）

障害のあるなしにかかわらず、すべての人には情報にアクセスできる権利があり、「やさしく読める」ことは民主主義的な観点から、また読むというを通して社会参加するという点から必要なものである。これを通して社会参加する人には、大きく二つのグループがある。一つ目は、知的



障害、ディスレクシア（難読症ともいわれる学習障害の一種）、学習障害を伴う注意欠陥多動性障害、自閉症、先天性聴覚障害者、認知障害者等の障害者である。二つ目は、移民して間もない人、教育を十分に受けられなかった人、学校へ行っている子ど

もも含めた語学力や読解力の乏しい人たちである。そのテキストを作るには、具体的に書くことや、絵や写真を多用すること、絵文字を併用することなどが必要となる。「やさしく読める」水準には三つのレベルが設定されている。「図書」に限らず全ての種類の媒体にも「やさしく読める」ことは必要であり、近年マルチメディアDAISY図書

（注²）が一般的になってきていることなどの説明があった。続いて、国際的なルールやガイドライン（注³）に触れた後、スウェーデンにおける「やさしく読める図書センター」の活動について述べ、「リーサのたのしい一日」等の図書や、『八ページ』というやさしく読める新聞など実際の資料を示しながら説明をした。

講演終了後、山内薫氏（東京都墨田区立緑図書館・日本図書館協会障害者サービス委員会）の操作・説明により、マルチメディアDAISY図書『バースデーケーキができたよ』のデモンストレーションを行った。

第二部

攪上久子氏（JBBY世界のバリアフリー絵本展実行委員長）をコーディネーターとして、日本のバリアフリー図書に関する四つの報告の後、トロンバック氏を交えた質疑・討論が行われた。

山内薫氏は、日本の図書館における障害者サービスの開始から「さわる絵本」等を作製する民間の先駆的なグループの誕生と公立図書館との連携等についての歴史を紹介し、



障害児サービスにおける現在の課題は、知的障害児に対するサービスであること、文部科学省の「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（二〇〇三年三月二八日答申）に見られる従来の「特殊教育」から児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換に即し、図書館も一人一人のニーズに合わせたよりきめ細かいサービスが今後必要であることを話した。

脇谷邦子氏（大阪府立中央図書館）は、視覚障害の子どもたちのためのわんぱく文庫を図書館で受入れ、ボランティアと連携して一人一人の心にそったサービスを展開していくことを目指しているが、図書館、ボランティア、出版が「協働」していくことが必要であると述べた。

鴻池守氏（編集者）は、「読書の楽しみをすべての子どもたちに」といっても本がなければ、その喜びも享受できない。現在のバリアフリー図書はほとんどボランティアの手によるもので、出版を阻んでいる原因には、コストの問題があり、本を作る人が障害のある人との接触がない故の意識の問題がある。出版社の共同出版による研究開発機関をつくることを提案したいと述べた。

高倉嗣昌氏（ふきのとう文庫理事長）は、小林静江氏が北海道で発足させ、「布の絵本」や拡大写本作り、材料セットの販売など普及に努めてきた「ふきのとう文庫」の活動を紹介した。趣旨が理解されて普及すればするほどボランティアに負担がかかること、著作権との関わりなど、普及における課題について述べた。

報告後の質疑、討論では、やさしく読める図書センターの設立経緯と運営費用、マーケティングの方法について、印刷物と電子媒体のメディアミックス出版不振の理由、知的障害児に対して、障害のある人が出てくる本を読むことは是非について等の質問が出された。トロンバツケ氏からは、日本の点字や「さわる絵本」「布の絵本」等を届けるサービスには感銘を受けたこと、もっと研究を進展させ、ネットワークも含め情報交換を行って欲しいとの発言があった。

基調講演、討論を通して、逐次通訳はスウェーデン在住で、やさしく読める図書『山頂にむかって』などの翻訳がある寺尾三郎氏が、手話通訳は東京都手話通訳派遣協会の井上路代氏、石曽根純子氏が行った。また、点字版の配布資料（講師紹介、展示資料一覧・年表等）と四人の講師の報告の内容要旨を用意し、障害のある方への便をはかった。参加者全員には財団法人日本障害者リハビリテーション協会のご好意により、「マッチ売りの少女」などの収められたマルチメディアDAISY図書サンプル集と『報告書さらなるDAISYの普及に向けて』を参考資料として配布した。（注4）

なお、シンポジウムの開始前および休憩時間には、参加者に対し、後述の二つの展示会の内覧を行った。

展示会A 世界のバリアフリー絵本展

この展示会は、シンポジウムの翌二日から二四日までの四日間、国際子ども図書館三階ホールにおいて開催され、八六八名が会場を訪れた。

展示資料は、国際児童図書評議会（IBBY）障害児図書資料センター（ノルウェー 一九八五年設立）が長年にわたって収集してきた四、〇〇〇冊以上の中から選んだ四三タイトルである。JBBYは同センターからこれらの資料を借用し、平成一五年四月のゲートシティ大崎（東京都）を皮切りに、北海道から沖縄にいたる国内四三か所の公共図書館等で巡回展示を行った。当館での展示は、日本国内での最終展示会となった。展示資料は、



- ①身振りや語る（手話つき絵本）
- ②絵文字（ブリスやピクトグラム）がついている本
- ③指で読む（さわる絵本）
- ④市販絵本に点字をつけた本
- ⑤音の描かれた

ている絵本に）音声をつけた本 ⑥やさしく読める本 ⑦一般の市販絵本（その中で「障害」を越えてみなが楽しめる）本 ⑧「障害」のある人物が描かれている本 ⑨（障害のある人たちの）アートや文学作品

の九つのジャンルに分け、当館での展示のために日本PIC研究会の協力により作成した絵文字（ピクトグラム）付きのコーナータイトルとともに、手に取って見られるよう展示した。また、ジャンル⑨の資料『おかあさん』に掲載された佐々木卓也氏の粘土作品も展示された。また、展示カタログの点字版も用意した。（注4）

会期中は、JBBYの説明員が展示資料についての説明・案内を行ったが、一冊一冊を丁寧に長い時間かけて読む方も多く見られ、資料の入手方法についてや国内でのバリアフリー図書の出版を考えている出版関係者からの問い合わせも多くあった。



ピクトグラム「絵本」

展示会B 日本のバリアフリー図書の歩み

七月二日から夏休みを挟んで九月四日まで開催した日本における障害児向けの資料の歴史を年代順に示すこの展示には、九、六四七名の入場者があった。

明治一〇年頃から始まる視覚障害教育の中で試みられた凸文字（紙から文字を浮き出させて、触ることができるようにしたもの）による『伊蘇普物語』、点字と点図による『点

字絵本』(以上筑波大学附属盲学校所蔵)を始めとし、月刊録音テープ『つのおえ』(日本点字図書館所蔵)、様々な工夫を重ねて作られた「さわる絵本」、「匂う絵本」、理解に困難のある子も手触りの心地良さに安心感をもてる「布の絵本」、コストを抑える工夫がされたバリアフリー図書、紙・CD・ROM・朗読テープ・点訳本・大活字本・電子テキストの六つの媒体で同時出版された『盲導犬アンドリュウの一日』、図書館で行ってきたサービスについての資料など四五タイトルを、西脇智子氏(実践女子短期大学助教授)と山内薫氏の協力により作成した年表(注5)とともに展示した。資料は貴重なものが多いため、ガラスケースに入れて展示したが、筑波大学附属盲学校、むつき会(注6)等のご好意により、実際に触ることのできる資料(約二〇点)のコピーを設けた。展示資料一覧と年表の点字版も用意した。入場者からは、手に取れる本があつてよかった、「さわる絵本」にも歴史や苦労があつたことが分かった等の感想があつた。また、年表に関しても好評をいただいている。

シンポジウムおよび展示の準備にあつては、多くの方々から多大なご指導、ご助力をいただいた。深く感謝申し上げます。今回得られたバリアフリーについての情報とネットワークと参加者全員の「心」を今後の当館の運営に生かしていく所存である。

△注▽

(1)「やさしく読める図書」は、スウェーデン語で「[attlast]」

英語では「Easy-to-Read Books」。「レノブック」とも言う。

(2) DAISY (Digital Accessible Information System) は、障害者も共に使えるマルチメディアの国際標準規格の名称。マルチメディアDAISY図書は音声とテキスト、画像をシンクロ(同期)させてパソコンで表示するもの。

(3) Guidelines for easy-to-read materials / compiled and edited by Bro. I. Tronbacke under the auspices of the IFLA Section of Libraries Serving Disadvantaged Persons IFLA Headquarters. c1997 <JEL1-A53>

(4) 当シンポジウムについては、『国際子ども図書館の窓』第六号で特集を予定しており、全文については、国際子ども図書館ホームページ (<http://www.kodomo.go.jp/>) — 展示会・イベント — 講演会等の記録に掲載予定である。

(5) 『世界のバリアフリー絵本展カタログ オスロ障害児図書資料センター企画IBBY五〇周年記念』(日本国際児童図書評議会 二〇〇三年刊行) △請求記号 Y93-H976△参照。同カタログの点字版は、現在受入れ整理中。

(6) 出展資料一覧および年表(PDF版)は、国際子ども図書館ホームページ—展示会・イベント—展示会のバックナンバーに掲載。

(7) 東京都品川区社会福祉協議会のボランティア団体。さわる絵本、遊具、拡大写本、点訳、録音、さわるおもちゃ等を作成している。

(文責 国際子ども図書館児童サービス課長 佐藤尚子)

佐藤 尚子

お知らせ

国際子ども図書館展示会

「ゆめいろのパレットⅡー野間国際絵本原画コンクール入賞作品 アジア・アフリカ・ラテンアメリカから」関連催物

国際子ども図書館では、展示会「ゆめいろのパレットⅡー野間国際絵本原画コンクール入賞作品 アジア・アフリカ・ラテンアメリカから」に対する理解を促進するため、展示会に関連する催物として公開対談を開催します。

- 名 称：**公開対談「ゆめいろのパレットⅡ」の原画と絵本を語る
日 時：平成18年1月10日（火）午後2時30分から
場 所：国際子ども図書館3階ホール
主 催：国立国会図書館国際子ども図書館、財団法人ユネスコ・アジア文化センター
内 容：2人の対談者が司会者の質問に応えながら、展示作品の持つ魅力と絵本について自由に語り合います。
- 対 談 者：**スズキコージ氏（画家、野間国際絵本原画コンクール国際審査員）
松本猛氏（安曇野ちひろ美術館館長、野間国際絵本原画コンクール国際審査員）
- 対 象：**16歳以上
- 申込方法：**直接来館、往復はがき、電子メール（事前申込制・先着順）
詳細は、国際子ども図書館ホームページ（<http://www.kodomo.go.jp/>）
をご覧ください。
- 問い合わせ先** 国立国会図書館国際子ども図書館企画協力課
〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
TEL：03-3827-2053（代表）

国際子ども図書館展示会

「もじゃもじゃペーターとドイツの子どもの本」開催のお知らせ

- 開催期間：**平成18年1月28日（土）～7月2日（日）
休 館 日：月曜日、5月5日を除く国民の祝日・休日、
資料整理休館日（毎月第3水曜日）
開催時間：午前9時30分～午後5時
会 場：国際子ども図書館3階本のミュージアム

なお、当展示会に関連した催物を予定しております。日程、講師等の詳細については、国際子ども図書館ホームページ（<http://www.kodomo.go.jp/>）等でお知らせいたします。

法規の制定

解説

法律第百二号は、郵政民営化法（平成十七年法律第九十七号）等の施行に伴う関係法律の規定の整備等を行ったものであり、当館関係では、国立国会図書館法（昭和二十三年法律第五号）の別表第一から日本郵政公社の項を削ったものである。

本法律のうち、当館関係の規定は、郵政民営化法の施行の日（平成十九年十月一日）から施行される。

（法律第百二号）

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（抄）

（平成十七年十月二十一日公布）

（国立国会図書館法等の一部改正）

第十六条 次に掲げる法律の表日本郵政公社の項を削る。

一 国立国会図書館法（昭和二十三年法律第五号）別表第一

二一五 「略」

附則（抄）

（施行期日）

第一条 この法律は、郵政民営化法の施行の日から施行する。〔以下略〕

おもな人事

検事 大谷 晃大

国立国会図書館支部法務図書館長を免ずる

検事 井上 宏

国立国会図書館支部法務図書館長を命ずる

以上平成十七年八月二十五日付け

厚生労働事務官 宮田 忠

国立国会図書館支部厚生労働省図書館長を命ずる

平成十七年八月二十六日付け

経済産業技官 佐伯 俊則

国立国会図書館支部経済産業省図書館長を命ずる

平成十七年九月五日付け

平成十七年九月五日付け

——平成十七年秋の叙勲——

元職員に対し左記のとおり叙勲があった

記

（元館長）戸張 正雄

瑞宝大綬章を授ける

（元専門調査員）渡邊 恭夫

瑞宝中授章を授ける

（元調査員）中原ますゑ

瑞宝小授章を授ける

（元司書）馬場 萬夫

瑞宝小授章を授ける

（元参事）戸田 和也

瑞宝双光章を授ける

以上平成十七年十一月三日付け

——職員の退職——

（退職時部局）

収集部 司書 南雲 智子

平成十七年十月三十一日付け

国立国会図書館の編集・刊行物

レファレンス 第六五七号

A4 一〇七頁

■イギリスにおける介護・福祉サービスの質保障のための政策の展開

■テロリズムの定義

■行刑改革

■ 修復的司法

■ 学校教育と「法教育」

月刊 税・送料込み 八三二円(有)

入手のお問い合わせ

(有)有隣堂印刷(株) 〒140東京都品川区南品川六二一〇
〒100-0003(三)五七七五 八七三二

特に記載のないものは税込価格です。

■ 日本資料専門家欧州協会 (E A J R S) 第一六回年次大会

九月二一日から二四日まで、 Lund (スウェーデン) で、標記大会が開催された。欧米諸国と日本を含む一二か国から七六名が参加し、当館からは堀内寛雄 主題情報部政治史料課課長補佐が出席した。

大会では、四日間 で日本関係資料に関する計二七のテーマにわたる発表が行われた。研究者からは、近世文学や人物交流等のテーマに関して、研究機関からは、最新のプロジェクトや書誌情報の発信、さらに特色ある所蔵コレクションの紹介等、幅広い発表が繰り広げられた。当館

■ 第三〇回 I S S N センター長会議

九月二七日から二九日まで、キャンベラ (オーストラリア) で、標記会議が開催された。二六の国と機関(含むオブザーバー) から三七名が参加し、当館からは大幸直子書誌部主任司書が出席した。

おもな議題は、前回に引き続き I S O 規格のひとつである I S S N の改訂(新版の出版は二〇〇七年四月予定)、I S S N 規格改訂をみすえた I S S N マニュアルの改訂、I S S N 国際センターが導入し、稼働を開始した新システムについておよび二〇〇六年からの五年間の戦略プランであった。

次回は、ストックホルム(スウェーデン)で開催される。

■ 平成一七年度児童文学連続講座 — 国際子ども図書館所蔵資料を使つて — の終了について

一〇月一七日から一九日までの三日間、国際子ども図書館において、当館が広く収集してきた内外の児童書および関連書を活用した標記講座を開催した。この講座は、全国の各種図書館等で児童サービスに従事する図書館員の資質向上と幅広い知識の醸成に資することを目的とし、本年が第二回目の開催となる。今年度は総合テーマを「日本児童文学の流れ」とし、白百合女子大学の石井直人氏を監修者に、日本児童文学に造詣の深い研究者と当館職員が講義を行った。また、講義に加え、施設見学および受講者による意見交換等も行った。全国二〇都府県の公共・学校・専門図書館等から六七名が参加した。

国際政策セミナー「EUの現状と今後の課題―経済問題を中心として」
講演「EU経済の主要問題」(コラード・モルターニ ミラノ大学教授)



はじめに

調査及び立法考査局(以下、調査局)は、平成一三年度から、長期的かつ主題横断的な国政の重要課題について、調査局の各課から選ばれた担当者のチームによる総合調査を実施しております。第六回目となる今年度開始の総合調査のテーマは、「拡大EUの現状と今後の課題」です。調査局では、この調査の一環として、二〇〇五年九月五日から五日間、ミラノ大学のコラード・モルターニ(Corrado Molteni)教授を招へいし、EU経済に焦点をあてた国際政策セミナー「EUの現状と今後の課題」を開催しました。

モルターニ教授は、比較経済を専門とされ、ミラノ大学等で教鞭をとられるかたわら、マレーシア欧州研究プログラム(マラーヤ大学)のコーディネーターを務められるかたわら、EU経済およびアジア経済に対する多彩な研究活動を精力的に行われている研究者です。

セミナーにおいては、当館調査員を対象として、今回の総合調査の論点整理にかかると明聴取会や、EU経済の現状をEU予算と各政策の関係を題材として論じた講義、EU・アジアにおける経済・社会の諸問題についての意見交換およびイタリアと日本で進められている国と地方の財政改革についての討議などが連日行われました。以上の行事には延べ八〇名が参加して、今後の調査業務を進めるにあたって有益な知見を得、活発な意見交換が行われました。さらに、九月七日には、講演「EU経済の主要問題」を開催し、当館調査員のほか、国会議員、国会議員秘書、国会事務局職員に公開して、四七名の参加者を得ました。次項では、この講演の概略についてご紹介します。

講演 「EU 経済の主要問題」(概略)

欧州経済統合と通貨政策

第二次世界大戦後のヨーロッパにおける経済統合を概観すれば、第一段階は関税同盟であり、一九九三年の単一市場の誕生を経て、次なる段階は経済通貨同盟であります。この経済通貨同盟の法的基礎は一九九三年に発効したマーストリヒト条約⁽¹⁾であり、さらに我々は、二〇〇〇年のリスボン・アジェンダ⁽²⁾に見られるような構造改革に取り組んでいます。なお、より先の段階である政治同盟の実現については、まだ大きな疑問があります。

また、通貨同盟の政策運営に関わる制度については、通貨政策の方向性の決定は E S C B (European System of Central Banks 欧州中央銀行制度) の運営理事会が行い、その構成員の一部である役員会が政策の実施に責任を有します。新規加盟国の増加につれ、こうした機関が拡大した際の運営に懸念はあるものの、現在それらが EU という地域全体を代表し、行動や決定を行うシステムとなっています。加えて、欧州中央銀行の通貨政策の目的としては、物価の安定とインフレ抑制がうたわれています。

通貨統合 — そのメリットとコスト —

通貨統合のメリットとしては、EU 域内取引における、

諸国間取引の活性化、コストの消滅、透明性の向上および不安定な為替レート・低金利に伴うリスクの補償の消滅が挙げられます。さらに、投機目的による通貨取引の回避、通貨同盟内での共同外貨準備の実現、共通通貨の国際的利便による影響力の拡大という面もあります。

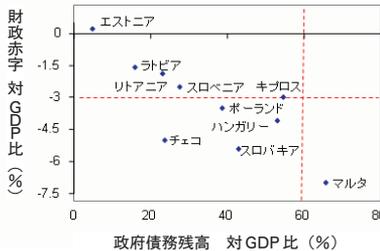


表 1 経済通貨同盟 (EMU) における新規加盟国の財政指標 - 2002 -

他方、加盟各国から見れば、経済ショックに際して金融政策を発動するという (調整のための) 政策手段が失われたことは、通貨統合に伴う大きなコストです。そして、各国の状況が異なれば、その相違の大きさに比例して利害は対立し、通貨統合のコストは増大することになります。金融政策以外の加盟国間の調整手段としては、賃金面での柔軟な対応および労働の移動がありますが、ヨーロッパ内でも労働者の移動はまだ容易というわけにはいきません。また別の調整手段としては、財政政策が挙げられます。

これは、各加盟国政府の権限でありませんが、各加盟国がEUではなく自国の利益のために財政政策を行使するおそれがあるため、若干の制約が課されています。制約は、予算規律の達成および維持ならびにマクロ経済政策上の調整のためであり、具体的にはマーストリヒト基準、安定成長協定（財政赤字の上限はGDP比3%、政府債務残高の上限はGDP比60%）であります。しかし、二〇〇三年の仏独の財政赤字に対して罰則が適用されなかったように、実際にはルールの適用において二重の基準が見られます。これに対して、小国からは大国への反発があります。なお、私見では、財政赤字にインフラ整備や研究のための資金を含めるべきでないという考え方は、適切な定義が必要ではあるものの、妥当なものだと思います。また、新規EU加盟国における財政赤字および政府債務残高の状況を見てみると、前頁の表1のようになっています。

成長と構造調整の促進

最後に、EUの中で成長と構造調整をどのように促進すればよいかについて触れます。ここで、成長率に影響を及ぼす主要な要因である就業率・就業人口と労働生産性に関して、EU地域全体の平均と主要な競争地域である米国を比較すると、いずれもEUのほうが低くなっています。労働者一人あたりの労働時間も同様です。さらに、労働生産性を上げるための投資、特にICT（Information and Communication Technology 情報通信技術）に対する

投資が少なくなっています。国ごとの就業率を見ると、EUの中では北欧の国々が米国と近い水準になっています。逆に就業率が低いのは南欧諸国で、EUの一部の国においては、労働市場で十分に国民が活用されていないといえます。（表2参照）

このような状況に対応するため、EUは、リスボン・アジェンダにおいて、構造改革を進め、競争力を高め、就業率と人的資源の質を上げ、それによりイノベーションを促進させて、域内の市場統合をより完璧なものにしようとしています。しかし、様々な目標は掲げられてはいるものの、現時点での達成度は満足すべきものではありません。ここで問題になっているのは責任の主体が誰かであり、労働市場および雇用政策に関して、欧州委員会は援助や資金又はプログラムの提供ができますが、政策決定権はあくまで加盟国政府にあります。人的資源の質の向上に重要な教育政策や技術政策についても同様に、各国が与えられた資源等を用いて自ら解決することになっています。労働市場の規制にしても、各国法の下で運用されて

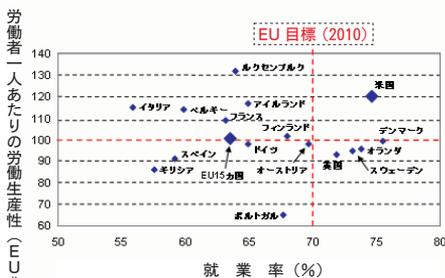


表2 EU域内の就業率と1人あたりの労働生産性—2003—

おり、労使関係のあり方も各国で異なっています。

イタリアを例に取れば、そこでは過去一〇年間、様々な改革を実施し、労働市場の大きな変化を経験しました。かつてイタリアの労働市場は先進工業諸国の中で最も硬直的でしたが、現在は労働市場の柔軟性が高まっています。具体的には、一時採用やパートタイマーとしての採用が認められ、労働者の派遣紹介業も利用できます。そして、日本ではパートタイマーとして雇うとパートタイマーとしての時給に基づいて賃金を払いますが、イタリアでは正規職員の時給に基づいてパートタイム分の賃金を払うことになっています。さらに、パートタイマーは、休暇や福祉手当も享受することができます。これは、社会的観点から見れば正しい対応でしょうが、競争が激しい中で企業に追加的負担を強いることとなります。このように、労働者から見れば労働市場の柔軟性は増しましたが、先に述べた負担や労働者の移動性に係る制約から、



講演中のモルテーニ教授

イタリアは相対的に見てコストの高い状況にあります。

この成長と構造改革の問題をEU全体の視点から見れば、EUは、リスボン・アジェンダ実施について各加盟国に働きかけ、教育や技術等を支援するための資源投入をさらに検討する必要があります。

結論

現在、EUは重要な時期にさしかかっています。八〇年代後半から統合を進めてきて、例えるなら、河を渡ろうとしてまだ完全に渡りきっていない状況にあると思います。EUがEU市民によって支持されるためには、よりよい将来への見通しを提供しなければならず、それを示そうとするリスボン・アジェンダは、野心的なものであると思います。

しかし、各加盟国においては、リスボン・アジェンダを実施するための政治的意図が欠落しており、今後は相互に意思疎通を促進する必要があるでしょう。また、EU市民も、こうしたEUの動きにもっと関与していく必要があると思います。

(文責 調査及び立法考査局調査企画課

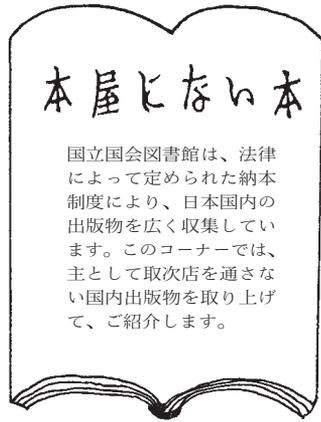
あしだ 淳・鳳 佳世子)

(1) マーストリヒト条約

ECからEUへの改組を規定した条約。経済面に加えて外交・司法面での協力を推進し、より強固な共同体を創設することが確認された。一九九二年一二月にEC首脳会議で合意、翌年二月に調印、九三年一月に発効。

(2) リスボン・アジェンダ

二〇〇〇年三月、ポルトガルのリスボンにおけるEU首脳会議で打ち出された経済・社会政策。雇用と社会的連帯を維持した上での持続的な経済発展を二〇一〇年までの目標とする。毎年春の首脳会議で進捗状況が確認されている。



本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本の制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介いたします。

新世紀子ども大博覧会―入江コレクション

ンにみる児童文化史四〇〇年―

兵庫県立歴史博物館編・刊 (〒670-0012 兵

庫県姫路市本町六八番地) 二〇〇三・四

一五二頁 A 4 (GDI-H69)

子どもの頃、世界は単純明快だった。好きか嫌いか、面白いか面白くないかで自分の周りの世界を切り取って見る事ができた。そんな私にとって、おもちゃは毎日を面白く遊ぶための道具であり、絵本は日常を越えて知らない世界や味わったことのない感情に出会う助けであった。そんな子どもの遊び道具も一大コレクションともなればまた違った意味で大変な価値をもつ。

本書は兵庫県立歴史博物館の開館二〇周年を記念して開催された特別企画展の図録である。児童文化研究資料(子ども資料)の熱心な収集家であった故人江止彦氏の大コレクションが兵庫県に寄贈され、公開されることとなった展覧会だ。

入江コレクション。その中身は、玩具、書籍、生活用品、文房具、教育資料、商業資料、絵画、写真、乗物など多岐にわたり、扱う時代も江戸時代以前からごく最近まで広い範囲に及ぶ。総数一〇万点にものぼるこれらの資料は保存状態がよく、世界的にも大変価値の高い貴重なコレクションとなっている。

私が興味を持ったのはまさにこの保存状態のよさである。江戸時代の役者かるたや化物かるたは鮮やかな色彩をとどめているし、子どもたちが片時も離さず大切に使うだろう形も破損することなく原形を保っている。そもそも消耗品である子どもの遊び道具を後世の私たちがこうして目の前にできること自体が驚きだ。

しかし裏を返せば、このコレクションに収められた玩具や資料は、ぼろぼろになるまで子どもたちに遊び尽くされることになった品々ではないか。おもちゃの使命が子どもた

ちをわくわくさせることだとすれば、志半ばにしてコレクションに入り、今や展覧会の展示ケースの中という手も触れられない位置にまでたどりつめてしまった品々である。本書に収められている子ども資料は、それでもなお、時代を超えてその役目を果たそうとしているようにも思える。だからこそ、児童文化史の研究者だけでなく、いろいろな人に本書を見ていただきたい。

ただ、本書のおもちゃは手にとって遊ぶことはできないのである。ゼンマイを巻くと蓋を運んで来てくれるからくり人形(だけど写真だから動かない)。年代やシリーズの変遷がわかるほどに豊富にそろったグリコのオマケや紙メンコ(だけど友達に自慢したり、自分の机の引き出しに入れてニヤリとしたりもできない)。わくわくするのは簡単ではないが、子どもの頃の記憶と想像力をもってすれば、きっと本書は大人になったわれわれにこそ楽しい時間を提供してくれるはずである。

「新世紀子ども大博覧会」。未来志向の博覧会とは少し違うけれど、子ども時代やそのまわりの子どもたちにも思いを巡らすきっかけになるかもしれない。

(おおにし けいこ)
大西 啓子

柿の文化誌―柿物語―

岡田勉著 南信州新聞社出版局刊

(〒395-0152長野県飯田市育良町二二・二五)

二〇〇四・二二六二頁 A 4

(DM227-H17)

空気が冷たくなってくると、それを暖めるかのような夕焼け色の柿が八百屋の店先でも目に付くようになります。柿は『さるかに合戦』の名脇役であり、食べたことがない人はおそらくいないでしょう。華やかなパーティーよりもおうちのちやぶ台が似合うような、日常の果物、柿。本書を読むと、こんなにも生活に密着した植物だったことに驚きます。

本書の著者は飯田市在住、長野県職員として農業改良普及センターで長らく勤務し、現在も農業に従事している農の専門家です。それだけに本書もカキという植物についての専門知識が縦横に披露されていますが、語り口は一般の読者にも親しみやすく、多くの写真やイラストとともに興味深い話題がたくさん盛り込まれています。

本書によればカキ属の植物は世界で二〇〇から四〇〇種もあり、大部分は熱帯または亜熱帯に分布しているそうです。それらのカキの実は食用には適さず材としての利用が主で、

家具等に使われる黒檀もカキの仲間だとか。

日本のカキは数千万年前の地層からも化石が見えられ、氷河期を経て一万年前に再度中国から伝来したようです。奈良時代の遺跡からは野生種ではなく栽培種の種が発見され、平安初期の『延喜式』にも宮中の果樹園にカキの木を植えたという記述があるそうです。

ところでカキといえば渋柿と甘柿がありますが、完全な甘柿は日本にしかないそうです。渋柿でも種子が入ること、あるいは完熟すること、干し柿にすることで渋が抜け甘くなります。干し柿は江戸時代、貴重な現金収入源で、現在も長野県は干し柿生産量日本一です。機械が導入されるまでは干し柿の皮むきは大変な労働でした。昼間に集めた柿を夜に隣近所、親類縁者が集まって皮むきをする写真の、小山のように積み上げられた何千もの柿は圧巻です。一升ますにぼた餅やお神酒を入れて柿の山の上ののせ、そのままが自分の方に落ちるように競い合って皮をむいたとか。飯田各地の「柿むき歌」の歌詞もあります。

本書はカキを手がかりに飯田（伊那谷）を中心とした伝統的な風俗習慣、文化を紹介したのもといえます。例えば、柿の実から作る柿酢からすしの歴史に話が及び、飯田地方

の押しずし、鯖ずし、さらには御幣餅まで作り方を含めて語られます。同じく実から取れる柿渋の利用にも一章をさいており、塗料（家屋、食器、農具、団扇、傘など）、染料（渋染め）、渋紙（小紋の型紙など）、日本酒の清澄剤（濁りをタンニンにより沈澱させる）など、生活のほとんどすべてに関わるさまざまな用途の詳しい紹介のほか、飯田の特産品である水引や元結の紹介など、話題は尽きません。

材としての柿の活用も古くから行われてきました。正倉院の御物も厨子や箱など数点がありますが、まれに心部に墨絵のような黒い濃淡が入る黒柿材と称されるものが出現し、高価な銘木として珍重されています。御物の「仮作黒柿長方机」は天板が檜で、墨を塗って黒柿材に似せた苦心作だとか。ここでも筆者の筆は柿から次第に離れ、木の比重、色合い、埋もれ木、香木、床柱など多方面へと及びます。最後の章は「柿と生活（くらし）」、柿の木のところに二人で行き、「成らぬと切るぞ」「成ります」とやり取りして小正月の粥を木に塗る豊作祈願の「成木責め」や、木に感謝して一っだけ実を取り残す「木守り」などの行事

からは、柿を大切にする人々の心がしのばれる。本書はかつての柿文化を回顧するだけでなく、冷凍柿や柿ドリンクなどの新しい製品、火傷やしもやけの治癒に効果のある柿渋を化粧品に利用する研究など、現代に生きる活用方法も紹介しています。筆者は自宅に国産の木材を使用し、自作の柿渋を塗っているそうです。また、さまざまな品種の柿を植え、熟柿漬（熟柿の床に大根等を漬ける）、干し柿の焼酎漬、柿の葉ずし、柿の皮茶などを楽しんでいたりとか。柿の木のある素朴ながら豊かな生活を想像しながら、今年の秋はせめて店頭に並ぶさまざまな柿を食べてみたいと思っ

たのでした。
(村上 かつり)

遠客近客

(関西館)

- 七月一四日 中国索引協会訪日団二九名
- 七月二三日 ロシア・大阪医科大学留学生七名
- 七月二七日 韓国中央研究院一〇名、UAE・建築関係者七名
- 七月二八日 徳島県高等学校教職員組合学校

- 司書部一七名、北京大学三名
- 八月三日 私立短期大学図書館中国・四国地区協議会一六名
- 八月一六日 千葉県立東部図書館二名
- 八月二九日 活水女子大学図書館一名
- 九月九日 岐阜県立大学図書館協議会二〇名
- 九月二二日 三重県一志町立図書館協議会九名

- 九月二五日 北陸公共図書館コンピュータ推進協議会五名
- 九月二六日 下松市立図書館一〇名
- 九月二七日 滋賀県東浅井郡図書館連絡協議会一七名

七月〜九月にはこのほかに、学校関係五件八四名、大学関係(司書課程等)七件一四六名、その他七件一五三名の見学・参観を行った。

(国際子ども図書館)

- 七月七日 セイエド・ホセイン・ヴァジリ・ヤズデー氏(イラン・児童青少年知育協会副専務理事)一行三名
- 七月二三日 船橋市中央図書館五名
- 七月一九日 申敬淑氏(韓国・児童書出版社チョパン代表)

- 八月六日 財団法人東京子ども図書館三名
- 八月一日 船橋市中央図書館八名
- 八月二四日 神奈川県東地区公共図書館連絡協議会一七名
- 八月二七日 財団法人東京子ども図書館九名
- 九月四日 The Thailand Knowledge Park 一三名
- 九月二〇日 ドアンドウアン・ブンニャウォン氏(ラオス人民民主共和国)一行五名
- 九月二二日 社団法人日本図書館協会二名

七月〜九月には、このほかに、学校関係一六件二八〇名、大学関係(司書課程等)五件二二名、その他五二件五三五名の見学・参観を行った。

見学・参観の申込み

詳しくは左記にお問い合わせください。

国立国会図書館資料提供部

利用者サービス企画課総括係

☎〇三(三五八)一二三三一

内線二六一一〇

国立国会図書館関西館総務課総務係

☎〇七七四(九八)一二二四(直通)

国際子ども図書館企画協力課企画広報係

☎〇三(三八二七)二〇五三内線二〇六

新指定貴重書および準貴重書について

— 第三七回貴重書等指定委員会 —

平成一七年六月一日、第三七回貴重書等

指定委員会を開催し、国立国会図書館貴重書

指定基準、国立国会図書館準貴重書等指定基

準に基づき、新たな貴重書および準貴重書を

指定した。貴重書に指定した資料は和書三点、

洋書四点、準貴重書に指定した資料は、幕末

から明治初期の新聞・雑誌三七点である。こ

の結果、平成一七年六月現在、当委員会が指

定した資料の累計は、貴重書一、二二三点、

準貴重書七八点となった。以下に、新指定

資料について紹介する。

〈 〉内は当館請求記号。

〈 〉和書の部

I 貴重書

1 毛詩

〈WA7-294〉

鄭氏箋 〔慶長年間（二五九六～一六一五）

刊 古活字版 二〇巻一〇冊 大きさ二六・

二×一九・〇cm 書名は内題による 版心、

尾題同じ 五つ目綴 茶色改装表紙 本文料

紙楮 四周双辺 有界 郭内（〇・五×二六・

〇cm 每半葉八行 毎行一七字 註小字双行

漢字 上下黒口花魚尾 卷一八第一丁落丁

本文中に墨書、朱書の訓点書入有り（墨書と

朱書は手が異なる） 卷五第一丁裏墨書「雞

鳴三章章四句」 卷二〇第二〇丁表補写（江

戸初期頃） 同裏墨書「庚申之冬閩市得茲書

／繙之有舊訓點存焉雖／未知其是否為初學之

／資乎／武陵苦李齋主／宮城長隱誌」 印記

「小汀文庫」「小汀氏藏書」「春翠文庫」「育

「田淵中和」「宮字子諒」

『毛詩』は『詩経』とも言い、周初より春

秋中期までの時代に詠まれた三〇五編の詩歌

を収めた中国最古の詩集。漢初の毛亨、毛

萇が伝えたことから「毛詩」と呼ばれる。本

書は後漢の鄭玄（一二七～二〇〇）が注を付

したことから「毛詩鄭箋」、また朱子の注釈

書「新注」に対して「古注」と称される。わ

が国には奈良時代に伝来した。刊本の最初は

五山版、次いで慶長年間に古活字版が刊行さ

れた。『毛詩』の古活字版は、川瀬一馬氏に

よれば第一種本、第二種本（イ本、ロ本）、

無注本（鄭玄注の無いもの）の三種類に分類

されるが、指定本は第二種ロ本に相当する。

ただし、第二種イ本とは使用活字の種類が異

なるようである。刊行年は記されていないが

活字の様子や、江戸初期頃とみられる補写が

あることから、慶長頃と考えられる。宮城長

隠（経歴不明 江戸時代）、中島仁之助（二八六九〜一九三九）、小汀利得（一八八九〜一九七二）等が旧蔵。同版は京都大学図書館、東洋文庫等で所蔵する。

2 平家物語

（写真1）〈WAT-255〉

〔慶長年間（二五九六〜二六一五）〕刊 古活字版 一二巻（付灌頂巻）一二冊 大きさ二八・二×二二・〇cm 書名は内題による
表紙左肩薄茶色地書題簽（二三・九×三・〇cm） 巻第一二最終丁裏刊記「下村時房刊之四つ目録 紺色地後補表紙 本文料紙楮 無辺 無界 每半葉一〇行 毎行約一七字 字高二・〇cm ひらがな漢字交じり 墨書書き入れ、貼り紙あり 巻第二と第九のみは裏から墨書の切り貼り多数あり 本文巻第二の章題「座主流」、巻第八の章題「山門御幸」 欠 巻第三「医師問答」の本文「岩田川より別して熊野へ悦の奉弊を」の文欠 巻第九第二〇丁表「御田八郎」の「御」欠 印記なし 第一冊表紙破損

「平家物語」は、わが国文学書の中で最も多く刊行された本の一つで、最初は古活字版



（写真1）

で刊行された。古活字版には、十行平仮名本、下村本、中院本、十一行平仮名本、単辺十二行片仮名本、付訓片仮名本等合計一二種類が知られているが、指定本は下村本。最終巻末に「下村時房刊之」とあることから「下村本平家物語」と通称される。下村時房は工匠など刊行にかかわっている人物とみられるが経歴等は不明。刊年は記されていないが、近年の研究で活字の版下が角倉素庵（一五七一〜一六三二）の書といわれており、慶長年間の刊行と推定されている。また、指定本は改装表紙だが、伝本中には、原表紙にいわゆる「嵯峨本（光悦本）謡本」の表紙と同じ雲母摺り模様の表紙が使用されているものがあることなどから、「嵯峨本平家物語」あるいは「光悦本平家物語」とも通称される。下村本は内閣文庫（三本）、静嘉堂文庫（二本）、天理図書館（二本）等、比較的多く現存している。指定本はそのうちの静嘉堂文庫の一本に近いようである。巻二と九に、刊行時に校正、訂正したと思われる多くの切り貼りが見られる。なお、当館では中院通勝（一五五六〜一六一〇）が校合した旨の刊記を有する中院本（請求記号 WAT-33）も所蔵する。

3 好色一代男

(写真2) (WA9-10)

〔井原西鶴〕著 菱河吉兵衛師宣画 貞享元年(一六八四)刊 刊記「貞享元年甲子曆三月旬ノ大和繪師ノ菱河吉兵衛師宣ノ日本橋南貳町目川瀬石町ノ川崎七郎兵衛板行」(八卷一三丁裏) 落月庵西吟跋(八卷一四丁) 八卷八冊 大きき二三・〇×一六・五cm 書名は目録題による 左肩刷題簽(四周双辺一四・七×二・九cm)「世之介好色一代男一(三)(五)(七)」「世之介かう志よく一代男二(四)(六)(八)」 尾題「好色一代男二(五)之終」 柱刻「男一(〇八)(丁数)」「男一ノ一(二)(三)(四)」「男三之三(四)(六)(八)(九)(十三)(十六)」「男三ノ五(七)(十)(十二)(十四)(十五)」「男四ノ一(〇四)(七)(九)(十二)(十七)(十八)」「男ノ六一(〇四)」 四つ目綴 砥粉色地原表紙 四周単辺 郭内一九・八×一四・〇cm 每半葉一三行 上黒口上下花魚尾 挿絵全五四回 印記「アカキ」(巻一〇八)「よこ山」(巻一)「重」(巻八)「小出(?) 賄方改」(巻一の丁表、最終丁裏) 不明正方形陰刻朱印一種



(写真2)

(巻一〇八) 巻五の三丁裏(黄)、六丁表(緑)、九丁表(丹、緑)に一部着色あり 部分的にシミあり 巻八のみ虫損補修あり 指定本は『好色一代男』の江戸版。江戸版は、天和二年(一六八二)秋に大坂版が作成されてまもなく、貞享元年(一六八四)に刊行された。大坂版は著者井原西鶴(一六四二〜九三)自らが挿絵を書いたといわれるが、江戸版は菱河師宣(？)一六九四)が描いている。『好色一代男』は有名だが伝本は少なく、大坂版の完本は一〇点ほど。当館では再刷りである秋田屋市兵衛版(請求記号 WA908 八卷八冊、巻第一、五補写)を所蔵する。江戸版はさらに希少で、指定本以外は端本も含め四、五本程度である。江戸版には刊行順に次の三種類(版木は踏襲)がある。(一)川崎版(刊記は指定本の通り)(二)大津や版(刊記「貞享四丁卯曆九月上旬ノ大和繪師ノ菱河吉兵衛師宣ノ日本橋青物町ノ大津や四郎兵衛板行」天理図書館蔵)(三)万屋版(刊記「正月吉旦ノ大和繪師ノ菱河吉兵衛師宣ノ日本橋南詰ノ万屋清兵衛板行」大英図書館蔵)。指定本全八冊は、巻八末に前記の川崎版の刊記があることからこれまで現存す

る唯一の完全そろいの川崎版といわれてきた。川崎版はほかには天理図書館で二点(巻八のみの端本一冊本と、巻八が欠けている七巻七冊本。)所蔵するだけである。しかし、指定本は全八冊のうち、巻八のみに多くの虫損跡がみられ、それ以外の巻にはほとんどみられないこと、巻八の印刷はかなり鮮明だが、他巻は刷りの状態がやや劣ることなどから、巻八と他巻とは後からとりあわせた可能性が高い。さらに、指定本巻六の文章は前記天理図書館所蔵の川崎版とは一致せず、天理図書館所蔵の大津や版と一致する。これらの点も含めて、今後さらに調査が必要である。

〈新聞・雑誌の部〉

準貴重書

- 1 明六雜誌 一〜二四号 欠 三〜六、八
一三号 東京 明六社 五冊 明治七年
(一八七四)三月〜七月刊。
〈WB42-6-4〉
- 2 民間雜誌 一編 東京 慶応義塾出版社
一冊 明治七年(一八七四)二月刊。
〈WB42-7-6〉
- 3 名譽新誌 一号〜二号 欠 一一〜
一六、二〇号 東京 大来社 報知社(印刷・
発売) 合三冊 明治九年(一八七六)三月
〜二月二八日刊。
〈WB42-19-2〉
- 4 西洋雜誌 卷一 江戸 開物社 一冊
〔慶応三年一〇月〕刊。
〈WB42-32-2〉
- 5 医院雜誌 卷一〜卷一一 欠 卷七、九
東京 東京医学校 合六冊 明治八年
(一八七五)一月〜明治九年(一八七六)
一二月刊。
〈WB42-33〉
- 6 海外雜誌 初集卷一〜初集卷三 東京
翰林堂 三冊 明治六年(一八七三)二月序
〜〔六〕月刊。
〈WB42-34〉
- 7 教門雜誌 二号 東京 大内青巒 一冊
明治八年(一八七五)六月刊。
〈WB42-35〉
- 8 講学余談 一号〜二号 東京 共和舎
合一冊 明治九年(一八七六)二月序〜〔四〕
月刊。
〈WB42-36〉
- 9 新塾月誌 一号 〔東京〕北門社 一
冊 明治二年(一八六九)三月刊。
〈WB42-37〉
- 10 筑摩県師範学校報告 一号 〔筑摩県〕
筑摩県師範学校 一冊 明治八年(一八七五)
六月刊。
〈WB42-38〉

- 11 中外評論 一号～二八号 東京 集思社
合九冊 明治九年(一八七六)八月～一〇
月刊。
〈WB42-39〉
- 12 万国雑話 一号～一〇号 欠七、八号
東京 弘谷館 合二冊 明治九年(一八七六)
九月～一〇月刊。
〈WB42-40〉
- 13 万国雑話 一号～五号 欠二、三号
東京 弘谷館 三冊 明治九年(一八七六)
九月～一〇月刊。
〈WB42-40-2〉
- 14 評論新説 一号～四号 欠三号 東京
伊勢屋安兵衛 合二冊 明治七年(一八七四)
九月～明治八年(一八七五)三月刊。
〈WB42-41〉
- 15 文園雜誌 一輯～五冊 東京 田代家塾
五冊 明治六年(一八七三)六月序～明治
七年(一八七四)二月序刊。
〈WB42-42〉
- 16 文園雜誌 三冊 東京 田代家塾 一冊
明治六年(一八七三)一二月序刊。
〈WB42-42-2〉
- 17 報四叢談 一号～一七号、一五号附録
欠一、一五号 東京 報知社 合四冊
明治七年(一八七四)八月～明治八年
(一八七五)九月刊。
〈WB42-43〉
- 18 報國新誌 一号 東京 淡山社 一冊
明治七年(一八七四)八月刊。
〈WB42-44〉
- 19 三田演説筆記 一号 東京 報知社 一
冊 明治八年(一八七五)五月刊。
〈WB42-45〉
- 20 日耕余録 九号 東京 吉松四郎(ほか)
一冊 明治八年(一八七五)八月刊。
〈WB42-46〉
- 21 中外新聞 二号～一八号 東京 会訳社
一七冊 慶応四年(一八六八)二月二八日
～四月二七日刊。
〈WB43-7-5〉
- 22 内外新報 一号 東京 海軍会社 一冊
慶応四年(一八六八)四月一〇日刊。
〈WB43-16-4〉
- 23 遠近新聞 二、三、五号 東京 遠近新聞
社 合二冊 慶応四年(一八六八)閏四月
一三日～二日刊。
〈WB43-19-2〉
- 24 もしほ草 一帙～六編 横浜 ウェンリー
ト 六冊 慶応四年(一八六八)閏四月一
日～二五日刊。
〈WB43-22-5〉
- 25 そよふく風 一号 東京 詳知会社 一
冊 慶応四年(一八六八)五月一日刊。

- 26 江城日誌 前、一～一五 欠 四 京都 村上勤兵衛 合一冊 [慶応四年(一八六八)五月三〇日刊。]
 <WB43-30-4>
 〔七二、七五～一〇一、一〇六号 東京 日新堂 五八冊 明治四年(一八七二)五月～明治六年(一八七三)六月刊。〕
 <WB43-56-7>
 35 鎮台日誌 一～二二号 京都 村上勤兵衛 合一冊 慶応四年(一八六八)六月～七月刊。
 <WB43-121-5>

- 27 江城日誌 六～一五 欠 九～一一 東京 和泉屋市兵衛 七冊 慶応四年(一八六八)五月一七日～五月三〇日刊。
 <WB43-37-3>
 31 東京日日新聞 九五七号 東京 日報社 一冊 明治八年(一八七五)三月二三日刊。
 <WB43-69-2>
 36 大阪府日誌 三 京都 山城屋勘介 一冊 明治二年(一八六九)三月刊。
 <WB43-196>

- 28 鎮將府日誌 一 東京 須原屋茂兵衛 一冊 慶応四年(一八六八)八月刊。
 <WB43-38-4>
 32 郵便報知新聞 二七号～三三号 東京 報知社 合一冊 明治五年(一八七二)一月～明治六年(一八七三)一月刊。
 <WB43-70-3>
 37 湖海新報 一号～四号 東京 参同社 合一冊 明治九年(一八七六)三月～七月刊。
 <WB43-197>

- 29 東巡日誌 一～五号 東京 和泉屋市兵衛 合一冊 明治一年(一八六八)九月刊。
 <WB43-43-6>
 33 中外新聞 一～二三 東京 開物社 合一冊 慶応四年(一八六八)二月二四日～四月一三日刊。
 <WB43-92-4>
 34 内外新聞 一号～六号 [大阪] 知新館 六冊 慶応四年(一八六八)閏四月一七日～五月二三日刊。
 <WB43-104-5>
 <WB43-197-2>

- 30 新聞雜誌 一号～一〇八号、一〇附、三七附、五四附、五六附、七四附、一〇六附 欠 一〇、一九、二〇、二二～二五、三二、四三～四五、四九～五三、五八～六四、六六
 <WB43-104-5>
 * 洋書の部は三五頁から始まる。

日付)はローマのイエズス会文書館に二本、1610年報(長崎発、1611年3月13日付)はイエズス会文書館に二本、トレド管区文書館に一本保管されている。印刷本については最初から2年度分を合わせた要約版が刊行されており、まず1612年にラテン語版がフランスのドゥエイで刊行されている。本書は1615年に刊行されたイタリア語版で、前掲書2と同じバルトロメオ・ザネッティがローマで出版したものである。

内容は、例年の布教活動報告に加え、末尾に「1610年1月6日に日本(にきているポルトガル)船に生じた不幸な事件に関する報告」と題して、慶長14年12月12日長崎沖においてポルトガル商船ノッサ・セニョーラ・ダ・グラサ号(通称マードレ・デ・デウス号)が有馬晴信の軍船との交戦の結果爆沈するに至った事件について言及した文章が付されている。これは、1609年の年度報告の補遺として、ロドゥリーゲス・ジランによる日本年報の末尾に書き添えられたものである。

4 セバスティアーン・ヴィエイラ『1613年イエズス会日本年報』(1617)

Vieira, Sebastiano, 1573-1634. *Lettera annua del Giappone dell'anno M.DC.XIII. nella quale si raccontano molte cose d'edificazione, e martirij occorsi nella persecutione di questo anno / scritta dal P. Sebastiano Vieira della Compagnia di Giesu : al molto R. P. generale dell'istessa Compania.* In Roma, Per Bartolomeo Zannetti, 1617. 72p.; 16cm. (8vo) Signatures: A-D⁸, E⁴ Cordier 273; Streit v. 5, 1164. <WA41-91>

著者のセバスティアーン・ヴィエイラは、ポルトガルのカストロ・ダイロ出身のイエズス会士。1591年にイエズス会に入会、1601年には司祭に叙階され、翌年東洋に向った。インド、マカオを経て、1604年来日、広島で助任司祭を務めた。その後マカオに戻り、再び来日して広島で上長として働いたが、徳川幕府の禁教令が実行され、1614年にマカオに国外追放となった。2年後日本に潜入したが、数年して再度マカオに戻されている。1623年にはイエズス会の日本管区代表としてローマに派遣され管区会議に出席した。1632年再び密かに日本に戻ったがまもなく逮捕され、1634年に殉教した。

ヴィエイラは1613年度の日本年報(1614年3月16日付、長崎発)をポルトガル語で執筆しており、原文書はローマのイエズス会文書館に保管されている。本書は1617年にローマで前掲書2、3と同じバルトロメオ・ザネッティが刊行したイタリア語版である。内容は例年の記載様式にならった1613年の布教活動報告のほか、「江戸で信仰を公表して殺された28人のキリシタン」についての記述等もみられる。

(貴重書等指定委員会)

*和書の部、新聞・雑誌の部は、それぞれ27頁、30頁から始まる。

されている。

出版者のルイジ・ザネッティ (c. 1560-1611) は、ローマの印刷業者兼出版業者。祖父バルトロメオ (c. 1487-1550) の代から印刷業および出版業を営む一家の出身で、ヴェネツィアに生まれ、父フランチェスコ (c. 1530-1591) とともにローマに移り住んだ。ローマ学院付近に工房を構え、ギリシア語のテキストなどを印刷した。没後は未亡人と兄弟が事業を引き継いだ。ザネッティ一族は、1580年代から1600年代の初めにかけて、イエズス会日本年報を複数出版している。

2 ジョアン・ロドゥリーゲス・ジラン『1606年イエズス会日本年報』(1610)

Rodrigues Girao, Joao, 1558-1629. *Lettera di Giappone dell'anno M.DC.VI.* / del P. Giouanni Rodriguez della Compagnia di Gesu. Al molto R. P. Claudio Acquaiua generale della medesima religione. In Roma, nella stamperia di Bartolomeo Zannetti, 1610. 88p.; 16cm. (8vo) Signatures: a-e⁸, f⁴ Streit v. 5, 1076. <WA41-89>

著者のロドゥリーゲス・ジランは、ポルトガル、リスボン近くのアルコシェテ出身。1576年にイエズス会に入会、1583年にはインドへ渡り、そこで司祭に叙階された。1586年に来日。豊後、京都、長崎など、日本各地で活動した。1603年からは準管区長の秘書を務め、1604年度から1611年度まで、毎年日本年報を執筆している。1614年の宣教師国外追放によりマカオへ追われた後も、日本から入った報告をもとに日本年報の執筆を続け、1629年10月15日にマカオで没した(没年を1633年とする研究書もある)。最も多くの日本年報を書いたイエズス会士であり、実質的に最後の日本年報となった1627年3月31日付の1626年度報告も、ジランの筆によるものである。

本書はジランの著したイエズス会総長アクアヴィーヴァ宛1606年度日本年報を、ローマで印刷したもの。しかし、原文書の所在は不明である。出版者バルトロメオ・ザネッティは前掲書1の出版者ルイジ・ザネッティの弟。

3 ジョアン・ロドゥリーゲス・ジラン『1609、1610年イエズス会日本年報』(1615)

Rodrigues Girao, Joao, 1558 - 1629. *Lettera annua del Giappone del 1609 e 1610* / scritta al M.R.P. Claudio Acquaiua generale della Compagnia di Gesu dal P. Giouan Rodriguez Girano. In Roma, Appresso Bartolomeo Zannetti, 1615. 147 p.; 16 cm. (8vo) Signatures: A-H⁸, I¹⁰ Cordier 268; Streit v. 5, 1127. <WA41-90>

前掲書2と同じくイエズス会総長アクアヴィーヴァ宛にロドゥリーゲス・ジランの著した日本年報。原文書はポルトガル語で書かれ、1609年報(長崎発、1610年3月15

新指定貴重書および準貴重書について

— 第37回貴重書等指定委員会 —

<洋書の部>

貴重書

1 ガブリエル・デ・マトス『1603年イエズス会日本年報』（1605）

Matos, Gabriel de, 1572-1633. *Lettera annua di Giappone del M.DC.III.* / scritta dal P. Gabriel de Matos al R. P. Claudio Acquaviva generale della Compagnia di Gesu; con vna della Cina e delle Molucche. In Roma, appresso Luigi Zannetti, 1605. 143p.; 16cm. (8vo) Signatures: A-I⁸ Cordier 249; Streit v.5, 1014. <WA41-88>



著者のガブリエル・デ・マトスは、ポルトガルのヴィディゲイラ出身。1588年にイエズス会に入会、1596年にはインドに渡り、その地で司祭に叙階された。1600年8月に来日し、長崎を始め、筑前秋月、有馬など、日本各地で宣教に従事した。1612年から1613年にかけては管区長の秘書、1613年末から1614年2月までは京都の修道院長を務めた。キリシタン禁制のため長崎に送られた後、日本管区代表に選出され、ローマに派遣された。1618年、再び東洋に向けてリスボンを立ち、マカオのコレジオの院長、日本、中国の巡察師を歴任し、1633年にマカオで没した。

本書は1603年当時、長崎の修練院の監事だったマトスの著したイエズス会第五代総長クラウディオ・アクアヴィーヴァ宛日本年報（1603

年3月1日付、長崎発信）を、ローマで印刷したものである（pp.3-108）。巻末には他のイエズス会士によるモルッカ諸島（Luigi Fernandez 執筆）や中国（Diego Antunez 執筆）などの報告を含んでいる。標題に1603年とあるが、内容は1602年度の報告である。スペイン語で書かれた3月1日付の原文書が、ローマのイエズス会文書館に保存

社史・団体史等ご刊行に際してのお願い

国立国会図書館は、昭和23年の創立以来、国立国会図書館法に定められた「納本制度」により、国内の出版物を広く収集し、国政審議に役立て、また図書館資料として多くの方々に利用していただくとともに、文化財として永く後世に残し伝えていく役割を担っております。

納本制度により、立法・行政・司法の国の機関、地方公共団体、独立行政法人等の出版物のほか、民間における出版物が納入されておりますが、このうち民間出版物、特に通常の流通ルートにのらない出版物については、出版の事実の把握に困難な場合が多いため、納本までに時間がかかってしまうことや、最悪の場合には納本漏れになってしまうケースも少なくありません。

本年は太平洋戦争終結から60年目にあたります。今後は、戦後に誕生した企業や団体が次々に創立の節目の年を迎えることと思われれます。つきましては、これら企業・団体が、社史・団体史等を刊行される場合は、ぜひ国立国会図書館にご一報いただきますようお願いいたします。当館からあらためて納本に関するご案内をさせていただきます。

戦後日本を支えた多くの企業・団体の歴史は、経営史、産業史の側面にとどまらず、社会史、文化史の面からも貴重な資料です。ぜひ関係者の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願いいたします。

また、既に社史・団体史を刊行され、国立国会図書館に所蔵が無いことをご知りになった場合*にも、ご連絡いただければ幸いです。

本件に関する問い合わせ先

収集部国内資料課民間納本係

TEL 03-3581-2331 内線 24222 24223

E-mail nouhon@ndl.go.jp

(国立国会図書館 収集部)

* 国立国会図書館ホームページから **NDL-OPAC** を検索いただきますと、国立国会図書館における所蔵の有無が確かめられます。(→<http://www.ndl.go.jp>)

お知らせ

全国新聞総合目録データベースでプランゲ文庫新聞の書誌情報の提供を開始

平成17年11月1日、プランゲ文庫の新聞の書誌情報を追加し、提供を開始しました。新たに追加した書誌情報は16,962件、所蔵情報は17,678件で、全国新聞総合目録データベースに登録するデータの総数は、書誌情報が37,032件、所蔵情報が53,760件となります。

プランゲ文庫は、第二次大戦後の占領期に連合軍最高司令官総司令部（GHQ/SCAP）が、検閲のために収集していた我が国の刊行物のコレクションで、

現在は現在、米国メリーランド大学に収蔵されています。当館は平成4年からメリーランド大学と共同プロジェクトによるマイクロ化に着手し、成果物のマイクロ資料を憲政資料室で閲覧に供しています。

全国新聞総合目録データベースは、当館を含む全国の図書館、大学、新聞社など約1,300機関が所蔵する新聞の所蔵情報を検索できる、インターネット上のデータベースシステムです。日本語の新聞だけでなく、アルファベットの新聞も含み、また新聞原紙だけでなく、マイクロ、縮刷版などの情報も登載し、新聞名、出版年、出版国、所蔵機関名、機関の所在地などから検索ができます。

プランゲ文庫の検索は、冊子目録と館内OPACに限定されていましたが、このたびの提供開始によってインターネットでの検索も可能になりました。当時の刊行物は当館未所蔵のものが多く、今後の利用の増加が期待されます。

アクセス方法

URL <http://sinbun.ndl.go.jp/>

または国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) の「資料の検索」→「総合目録」の「全国新聞総合目録データベース」を選択してください。



全国新聞総合データベース画面

(主題情報部新聞課)

いく上では、「深層ウェブ」については、発信者からインターネット経由で送信を受けたり、場合によってはCD-ROMなどの電子メディアで送付してもらうしくみも必要です。

ウェブサイトの集め方には、当館が現在行っている WARP（インターネット資源選択的蓄積実験事業）のように、ウェブサイトを一定の基準に従って選択して収集する方法と、選択しないでまとめて集める、包括的な収集方法があります。ウェブサイトのコンテンツ量は年々膨大になり、選択的収集だけではウェブサイトを後世に残すことが困難な状況になってきました。最近では、2005年7月にデンマークで施行されたウェブアーカイブに関する法律のように、国立図書館が包括的収集によってウェブサイトの収集ができる法制度の確立を、世界各国が目指しています。

< 3. 動き出したNDLウェブアーカイブ >

当館は「国立国会図書館電子図書館中期計画2004」において、デジタルアーカイブ構築の重要な柱の一つとして、ウェブアーカイブを位置付けています。

2004年12月に納本制度審議会からウェブ情報のような「ネットワーク系電子出版物」の収集は、納本制度とは別の「制度」を組み立てる必要があるという答申がありました。それを受け、当館では館内にウェブアーカイブ制度化推進本部を設けて検討を進め、「インターネット情報の収集・利用に関する制度化の基本方針」をまとめました（意見募集を経て、2005年6月改訂（http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/internet_view.html 参照））。現在当館では、この「基本方針」にそって法制化に対する準備を進め、法制度による日本のウェブサイト収集の早期実施を目指しています。収集クローラによる包括的収集の対象は、公共性の高い機関（国および地方公共団体ならびに独立行政法人、大学等高等教育機関、小中高等学校、会社以外の団体や研究所等）のウェブサイトを予定しています。日本のウェブサイト全てを収集するものではありませんが、1回の包括的自動収集で5テラバイト程度のコンテンツ量になると想定しています（WARP収集データ1年分の5～10倍程度の量です）。

ウェブアーカイブの制度の実施にあたっては、ウェブサイトでの情報発信の特性を考えて、「収集の拒否」や収集後の「消去の申出」を認めるなど、発信者、著作者、著作権者側に配慮したものとします。包括的収集を行ったウェブサイトの公開はシステム環境が整う予定の平成20年度頃を想定しています。また包括的収集では収集できないイベントサイト、電子雑誌等については、WARPにより継続して選択的に収集する予定です。

国際的には、米国議会図書館をはじめ12の国立図書館等が参加するウェブアーカイブ構築のためのコンソーシアムである IIPC（International Internet Preservation Consortium）という協力体制により、ウェブアーカイブに係る課題解決に向けた取組みがなされています。当館では、今後、IIPC等国際機関や各国の国立図書館などと協力し、日本の情報を発信するなどして、世界に貢献することも視野にいれています。

（関西館事業部電子図書館課ネットワーク情報係 柴田 昌樹）



電子図書館サービスのページ

いつでもどこでもだれでも



ウェブサイト の収集・保存

【連載目次】

国立国会図書館の電子図書館サービスとは？ (523号)

一次資料の電子的提供 (524～527号)

ウェブ・アーカイブと提供 (528号)

資料に到達するための情報 (529～531号)

ホームページ (532号)

レファレンス協同データベース事業 (533号)

電子情報の保存と利用保証 (534号)

電子図書館サービスの目標と今後 (535号)

- ・ウェブサイトの収集・保存 (本号)
- ・デジタル資源を著作単位で収集・保存する (次号)
- ・情報資源に関する情報の充実：ナレッジデータベース
- ・デジタルアーカイブポータル

< 1. ウェブサイトが「時代」を語る >

日本のインターネット情報資源のコンテンツ量は、2005年3月時点で約19テラバイト（フロッピーディスクにして約1,300万枚）で、毎年数テラバイト単位の増加があると推定されます（平成16年度当館調査結果）。一方、1年後にはサイトそのものが4割程度削除、あるいは同じアドレスのウェブサイトでも他のものに代わっているという状況があります（OCLC (Online Computer Library Center, Inc) 1999～2002年調査結果）。

情報伝達的手段として図書とウェブサイトの情報を、発信と保存の側面から比較してみましょう。図書の場合は出版に多大な経費と労力がかかるのに比べて、ウェブ情報の場合は誰でも容易に発信者になることができます。ところが、図書ならば出版した図書全てを焼却でもしない限り「情報の消滅」はありませんが、ウェブ情報ではコンピュータの操作ひとつで簡単に消えてしまいます。

このような性質をもつウェブサイトを保存する行為をウェブアーカイブと呼んでいますが、これによってその時代を語る貴重な情報を後世に伝えることができます。

< 2. ウェブアーカイブのための技術と収集方法 >

ウェブアーカイブに必要な技術にはどのようなものがあるでしょう。収集するためのクローラというプログラムにより、多数のウェブサイトにはアクセスしリンクをたどり、ウェブサイトを構成するファイルを次々とダウンロードする自動収集の技術、大規模な収集データを検索する技術、収集したウェブサイトを再現して公開する技術などがあげられます。この収集クローラは、検索サイトのように探すキーワードに応じて異なる結果画面を表示するといった、発信サーバ側のプログラムから動的に作られるウェブ情報の収集は不得手です。収集クローラにより自動収集できないものを「深層ウェブ」、できるものを「表層ウェブ」と呼んでいます。ウェブアーカイブを行って

本を魅せる 常設展示案内 (16)



第140回常設展示 明治の息吹 — 漫画・諷刺画から —

平成17年11月17日～平成18年1月17日

日本の漫画※の歴史は古く、法隆寺金堂の天井や正倉院に残る古文書の中にも戯画を見ることができます。また日本最古の漫画とされる、平安時代の『鳥獣人物戯画』のように、絵巻として残っているものも少なくありません。しかし、そのほとんどが肉筆画であったため、広く庶民の目にふれるということはありませんでした。それが、18世紀初頭には「鳥羽絵」という誇張やデフォルメを用いて日常をおもしろおかしく描いた墨書き漫画が広く人気を博し、江戸期以降の木版技術の発達も追い風となって、漫画は庶民にも浸透していきます。

そんな漫画が新たな展開を見せるのが、幕末から明治期にかけての、漫画・諷刺画の流行です。開国、倒幕、文明開化など、ダイナミックに躍動する時代を背景に、漫画が一つの表現形態として脚光を浴び、西洋の風を取り入れて多様化してきました。

この時期の日本の漫画史に最も大きな影響を与えたのは、1862年に横浜居留地で発行された *THE JAPAN PUNCH* だと言えるでしょう。これは、イギリスから *The Illustrated London News* の特派員として来日していたチャールズ・ワーゲマンが、母国の諷刺漫画雑誌



C・ワーゲマン「江戸開城1869年1月1日」
『ワーゲマン素描コレクション 上』
＜当館請求記号 KC16-H19＞

PUNCH をまねて創刊した日本最初の欧文雑誌です。また、日本美術を学ぶため来日していたフランス人画家ビゴーも、当時の日本と日本人を描いた批判精神旺盛な作品を多く残しました。これらは現在でも当時の日本の様子を知ることのできる貴重な資料となっています。彼らの影響により、*THE JAPAN PUNCH* のタイトルをもじった日本最初の漫画雑誌『絵新聞日本地』（当館未所蔵）や、時局諷刺雑誌『團圓団聞』などが次々に創刊され、小林清親や北沢楽天など多くの画家が当時の政治・外交から民衆の風俗に至るまでの様々な事柄を競って描くようになりました。

今回の展示では、幕末から明治期にかけての近代の漫画・諷刺画の潮流をなぞりつつ、当時の日本の政治・文化の息吹を伝える資料をご覧ください。

激動の時代を、写真や文章ではない、漫画・諷刺画の視点から覗いてみませんか。

※ここでいう漫画はいわゆるカリカチュア——「事物を簡略な筆致で誇張し、また滑稽化して描いた絵」（『大辞林』より）を指します。戯画、諷刺画もほぼ同義。



（久古 聡美・鈴木 雅美・松井 美樹）

国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03 (3827) 2053

利用案内 電話 03 (3827) 2069 (音声・FAX サービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館として内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携のもとに行います。

利用できる人 どなたでも利用できます（ただし資料室は満18歳以上の方）。

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館時間 9:30～17:00

休館日 月曜日、国民の祝日・休日（5月5日こどもの日は除く）、
年末年始（11頁参照）、資料整理休館日（第3水曜日）

休室日 休館日以外に次の日が休室となります。

2階第一、第二資料室：日曜日

3階本のミュージアム：展示会準備期間

支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21

電話 03 (3942) 0122 (代表)

東洋学の発展を目的とする専門図書館。

アジア全般にわたる資料・研究書を所蔵しています。

国立国会図書館月報

平成17年11月号 (No.536)

発行所 国立国会図書館 平成17年11月20日発行 定価231円
(税込、送料別)

編集者 矢部明宏 印刷所 有隣堂印刷株式会社
発売元

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
FAX 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp

〒140-0004 東京都品川区南品川6-2-10
電話 03 (5479) 8721 (代表)
FAX 03 (5479) 8720
E-mail cap15650@pop01.odn.ne.jp

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜すいて転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp> — 「刊行物」 — 「国立国会図書館月報」) でご覧いただけます。

表紙 中性紙使用
本文 中性再生紙使用

NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN

No. 536 November 2005

CONTENTS

<i>Kura kiabumi ruiju</i> (Random notes on rare books, 453)	
The first three years of the Kansai-kan	1
Books for all children: report of the exhibitions and symposium on books for children with disabilities at the International Library of Children's Literature	12
International Policy Seminar: Present situation and future issues of the EU, with a focus on the economic matters" — Lecture titled "Main issues of the EU economy" by Prof. Corrado Molteni from the University of Milan	20
Materials recently designated as rare and semi-rare books —Report of the 37 th committee on the designation of rare books —	27
Japanese Books	27
Newspapers and Magazines	30
Western Books	35
Tidbits of information on NDL	10
Monthly official report	18
Publications from NDL	18
NDL news	19
Books not commercially available	24
Visitors to NDL	26
Digital library services page	39
Spirit of the Meiji era - cartoons and caricatures (Enchanting world of books - Guide to regular exhibition, 16)	40
<hr/>	
< Announcement >	
Announcement of regular exhibition	10
Library closure at the year-end and New Year	11
Event related to the exhibition at the International Library of Children's Literature: Palette of Dream Colours II - Noma Concours for Picture Book Illustrations from Asia, Africa and Latin America	17
Exhibition at the International Library of Children's Literature: Struwwelpeter and other German children's books	17
Request for deposit of publications of company / association history	36
Bibliographic information of newspapers in the Prange Collection available on the Union Catalog of Newspapers in Japan Database	37

NATIONAL DIET LIBRARY
Tokyo